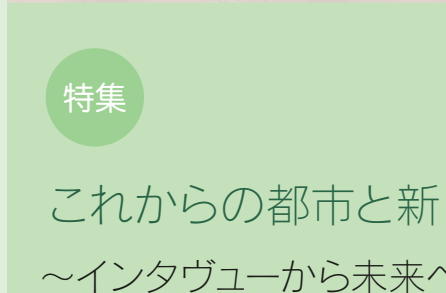
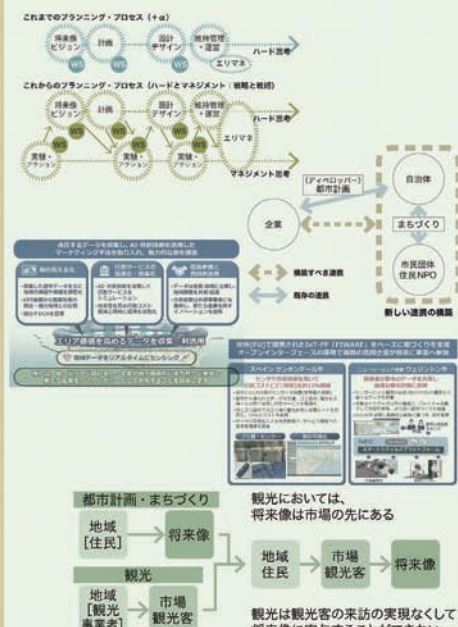


都市計画家 Planners

2017 SPRING

85



特集

これからの都市と新しい都市計画 Phase I ～インタビューから未来へのヒントを探る～

- 特集趣旨
- 冒頭インタビュー×4
- 現代都市の重点テーマ
- 住宅・都市行政の視点
- 都市メディア系の視点
- 農村地方からの視点
- 地域プレイヤーの視点
- 社会・福祉の視点
- 総括

これからの 都市と 新しい 都市計画 Phase I

～インタビューから
未来へのヒントを探る～

Planners 85 CONTENTS

これからの都市と新しい都市計画 Phase I

～インタビューから未来へのヒントを探る～

2	特集主旨	鈴木 俊治、中川 智之
4	冒頭インタビュー×4	
4	企業と住民と自治体をつなぐ	
	平松 宏城さん	鈴木 俊治
6	都市問題に、もっと法律家が係るべきだ	
	日置 雅晴さん	鈴木 俊治
8	コンパクトシティへの課題	
	森 清さん	中川 智之
10	文化政策としての都市計画	
	佐野 真由子さん	石川 岳男
12	現代都市の重点テーマ	
12	未来の都市づくりを先導するIoTプラットフォーム	田代 真人
14	都市計画を分野横断的な政策ツールに	松本 忠
15	住宅・都市行政の視点	
15	人本位の都市計画	大須賀 芳雄
16	都市メディア系の視点	
16	都市生活者の多様な幸福の共存にコミットする	
	都市プランナーの仕事	小野 裕之
17	エリア価値を高めるプレイス・マネジメント	
	－市民の居場所づくりを許容する制度や許認可を都市計画に実装する－	泉山 壘威
18	農村地方からの視点	
18	農業、新たなマネージメントの世界へ	岩井 宏文
19	観光の視点で考えるこれからの都市計画	後藤 健太郎
20	地域プレーヤーの視点	
20	まちはステージ	高橋 美江
21	「住民主体のまちづくり」に向けて	石井 要吉
22	SNSによる地域づくりの視点から	虎岩 雅明
23	社会・福祉の視点	
23	シングルマザー支援の新しいカタチ	
	－住まいを軸に生活インフラを整備する－	葛西 リサ
24	総括	
24	これからの都市と新しい都市計画像は見えてきたか？	
		小泉 秀樹、中川 智之、鈴木 俊治
26	本部だより、支部だより	

裏表紙 2017年1月1日～4月30日 協会の動向

特集主旨

来年、2018年は新・都市計画法が施行されて50年という節目の年になり、都市計画関係の諸団体ではこれからの都市計画や都市計画法を問う様々な企画や提言が出されつつある。国も、約10年ぶりに都市計画制度の抜本的見直しに着手した。当協会でも、これからの都市と都市計画とはどのようなものになるか／していくべきかを世に提言すべく、検討チームを立ち上げたところである。

約50年前の1968年と現在では、社会を取り巻く環境は大きく異なっている。当時は日本社会は急成長過程にあり、インフラや住宅の整備、都心部の高度利用や都市圏スプロール防止といった土地利用の整序などが大きな課題であった。ところが現在では人口や産業構成の大きな変化を背景として、一部の大都市とそれ以外の地域との格差が広がり、中心市街地も郊外もまだらな空洞化が進む「スポンジ化」が顕在化している。それに対して都市計画関連でも様々な施策や制度改正もなされたが、どれも根本的なものではなく奏功したとは言い難い。これまでの都市計画制度は制度疲労を起こしており、これから新たな社会を築いていくには機能不全状態になっている。都市計画に対する社会のニーズが昔とは違っている以上、都市の未来を問い、それに対して都市計画家は何をすべきか謙虚に問うところから始めねばなるまい。旧態依然とした枠組みの中にとどまっているのは、都市計画家の存在価値も失われるであろう。

そのような意識のもと、私たちは都市計画の目的を、暫定的に「豊かで魅力的な都市空間と文化を創造して公益の増進に寄与すること」とした。その目的達成のため、まずは多様な分野において都市や地域の課題を解決し、未来を切り開く活動をされている方々の意見をうかがうことから始めることにした。もとより、当協会はさまざまな分野で活動している実践的プランナーの集団である。これから2、3年程度をかけて提言をまとめる予定であり、そのプロセスや中間提言については、随時本誌plannersやシンポジウムなどでご報告していきたい。

■インタビューの概要

本企画の趣旨に基づき、都市や都市計画を取り巻く、多職種・多主体を対象にインタビューを実施した。具体的には、いくつかの分野で活躍されている方に直接お会いして、考え方をお聞きするとともに意見交換させていただいた。また、原稿依頼という形で、幅広い分野の方々にインタビューさせていただいた。

【インタビューの内容】

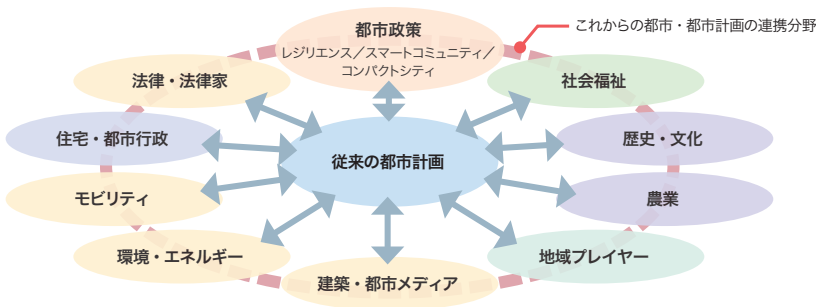
- ・これからの都市はどのようなになるか、どうあるべきか。
- ・これからの新しい都市計画とはどのようなものになるか。
- ・将来の都市プランナーとは、どのような役割を担うか。

表ーインタビューをお願いした方々の専門分野

※直接インタビューをお願いした方

分野・視点	テーマ	所属	氏名	経歴・活動概要
都市政策	未来の都市づくりを先導するIoTプラットフォーム	日本電気株式会社 未来都市づくり推進本部シニアエキスパート	田代真人	日本電気株式会社 新事業推進本部において、スマートシティ事業関連を昨年度まで統括。2017年4月発足の「未来都市づくり推進本部」において、都市開発、まちづくり、エリアマネジメントを中心とした地域共創、事業開発を担当。
	都市計画を分野横断的な政策ツールに	経済協力開発機構上級政策アナリスト/プロジェクトマネージャー	松本 忠	国土交通省を経て、現在、経済協力開発機構に所属。主なプロジェクトに都市と気候変動、コンパクトシティ政策、都市のグリーン成長、アジア都市のグリーン成長など
住宅・都市行政	人本位の都市計画	奈良県庁職員	大須賀芳雄	奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局に所属。これまで十津川村のまちづくりをはじめ、住宅・としづくりに長年かかわる。
環境エネルギー	企業と住民と自治体をつなぐ	株式会社ヴォンエルフ	平松宏城※	社会起業家として2006年に(株)ヴォンエルフを立ち上げ。公的機関、民間企業、金融システムの横断的な連携により、持続可能な都市環境再構築の枠組み作りを目指している
農業	農業、新たなマネジメントの世界へ	株式会社GB産業化設計	岩井宏文	北海道開発コンサルタント(株)(現:(株)ドーコン) 財団法人北海道農業企業化研究所を経て、2011年(株)GB産業化設計を設立
観光	観光の視点で考えるこれからの都市計画	公益財団法人日本交通公社	後藤健太郎	公益財団法人日本交通公社観光地域研究部、主任研究員として、観光の仕事に関わる。都市計画から観光に軸足を移して今年10年目を迎えた。
社会福祉	シングルマザー支援の新しいカタチ	日本学術振興会特別研究員	葛西リサ	ひとり親世帯(母子、父子)、DV被害者、低所得高齢者等の住生活問題を専門とする
歴史・文化	文化政策としての都市計画	国際日本文化研究センター准教授/長崎県立大学教授	佐野真由子※	一人ひとりの人間達が何を思い、何をしたかという、文化の視点から見た幕末明治期を中心とした外交史を研究。
	都市問題に、もっと法律家が係るべきだ	神楽坂キーストン法律事務所	日置雅晴※	弁護士。全国各地でマンション紛争、都市・景観問題に取り組む。景観等行政の審議委員を多数歴任。早稲田大学ほか複数の大学、法科大学院で教鞭をとる。
地域プレイヤー	まちはステージ	絵地図師・散歩屋	高橋美江	絵地図師、散歩屋。全国200ヶ所の絵地図を描き「絵地図の第一人者」。絵地図がまちづくりに効果があると、まちづくりW.S.も手がける
	「住民主体のまちづくり」に向けて	神楽坂通り商店会副会長	石井要吉	芸者衆も愛用する履物や和装小物を扱う神楽坂の老舗「助六」店主。神楽坂通り商店会副会長、「神楽坂キーワード第2集」発行人
	地域づくりにおけるこれからのコミュニティづくり	株式会社トライワープ	虎岩雅明	千葉大学大学院在学中、大学生がパソコンを教えることを通じて世代間交流のきっかけづくりを目指したNPO法人TRYWARPを設立。その後西千葉の地域SNS「あみっぴい」開設。一連の活動でITやビジネス分野の賞を多数受賞。
建築・都市メディア	都市生活者の多様な幸福の共存にコミットする都市プランナーの仕事	NPO法人グリーンズ理事	小野裕之	NPOグリーンズの事業戦略づくり、企業や行政に向けた事業の開発や営業、オペレーションに関わる
	エリア価値を高めるプレイス・マネジメント	東京大学助教/ソトノバ編集長	泉山壘威	タクティカル・アーバニスト。池袋グリーン大通りGREENBLVD MARKETなど。東京大学先端科学技術研究センター助教ほか
	コンパクトシティへの課題	日経アーキテクチャ副編集長	森 清※	日経アーキテクチャ副編集長。建設局プロデューサーとして、若手向けウェブサイト「NEXT-K」を担当。2017年、「建築のチカラ戦うトップランナー」出版。

図ーこれからの都市・都市計画の連携分野



冒頭インタビュー

当協会では、新たな都市計画のありかたやプランナーの役割についての検討の一環として、様々な分野において都市や地域の課題を解決し、未来を切り開く活動をされている方々に語っていただき、当協会メンバーと意見を交換する「都市と都市づくりの未来像懇話会」をスタートしました。本号ではこれまで行われた2回の懇話会から報告します。

企業と住民と自治体をつなぐ

2016年12月12日(月)

語り手：平松 宏城さん

株式会社ヴォンエルフ 代表取締役

かつて証券会社に勤務し、当時はまだ日本には無かった不動産の証券化などを米国で知り、進んだ金融技術を日本に持ち込むことに生きがいを感じていたが、次第にお金がお金を生む世界に傾倒していったグローバル金融の世界に疑問を感じ、自分が本当にやりたいと思えることをやろうと考えてキャリアを変える決断をした。

日本は経済規模は大きいですが、まちに富が蓄積していない。景観は貧しい。なぜか？ それを放置してはいけない。日本の街を良くしながらビジネスとしても成立するはずと考えた。

そこで2006年に会社を立ち上げ小さなランドスケープの設計や管理から始めたが、後発なので他社と差別化できない。環境に配慮した建物にはいろいろな投資融資が付きやすいという金融のルールの変化を日本にも持ち込みたく、建築および敷地の環境性能格付け指標であるLEEDに着目し、10年前から取り組んでいる。LEEDは環境トップランナーを認証するが、それをさらに高めようとしており、改定のたびに基準が厳しくなっている。それにより市場を変え社会を変革しようとしている。これまで世界で約8万件の導入実績がある。日本にふさわしいグリーンビルディング啓発のため一般社団法人グリーンビルディングジャパンを創設し、LEEDの普及方法など検討してきた。日本におけるLEED取得はかつては外資系企業が多かったが、日本の会社も増えてきた。建築単体ではなく街区として評価するLEED-NDは街を良くすることにつながる。東急グループと地権者で構成する再開発組合が開発した二子玉川ライズは世界で初めてLEED-NDゴールドを取得し、世界も注目している。

LEEDは異分野にまたがる多くの関係者間の共通言語として機能し、共通のものさしを提供することで、目標の共有と進捗を確認しながら進められるところに意

義がある。真のメリットは、個別最適ではなく全体最適を探すプロセスにある。LEED認証を目指すプロセスにおいて、様々な分野、角度から現状を見直し、改善計画を立てる。そこで従来の縦割りを超えたコミュニケーションが生まれる。成果として省エネルギー、廃棄物削減、室内環境の改善がされ、生産性は向上し、保険料の支払いが減り、企業収益の向上に貢献する。オフィスの室内空気質の改善によって、生産性も向上する。執務空間を健康にすることは、新しい人事戦略であり、ESG(環境・社会・ガバナンス)への積極姿勢はストーリーとしての新しいマーケティング戦略でもある。街区単位の大型案件の場合、当該企業内だけでなく行政との協力も必須になる。従来の都市マスタープランなどでイメージされる将来像はあいまいであるが、LEEDはできあがる都市、建築の環境性能に見える化する。

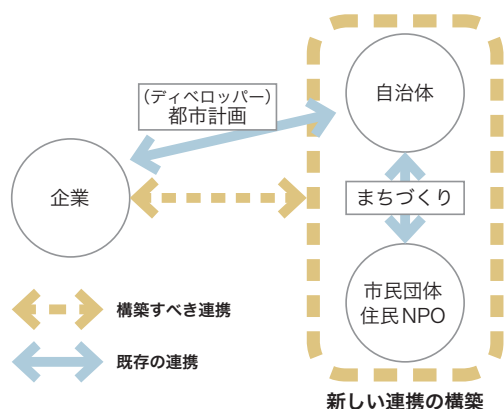
米国の先端的投資家は、責任投資の原則としてESGを重視する企業群、インフラ・不動産への投資を促進する傾向が明らかになってきた。投資先と対話しながら、ゆるやかに長期的な成長とともに志向する。日本は不動産投資規模は大きい持続可能性に配慮したグリーンな開発は少なく、これから成長の余地がある。現在は世界中でゼロ金利、運用難の時代である。そこで不動産の価値を長期的に保ち発現すること、単体ではなくエリア(街区)スケールが大事との価値観が広まっている。既存の街をどう作り変えるかが問われている。パブリックスペースの充実、プレイスメイキング、ミズベリングなどに通底する問題意識と時代の流れが見える。

これから世界中に滞留する大量の長期的運用資金はどこに行くのか。都市インフラや大規模不動産投資は自然の流れであり、大ロットの投資先を求める投資金額は巨額である。そこに問題が起きていないか？多様で豊かなヒューマンスケールな世界との乖離があるのではないか。ジェントリフィケーションが進むのではないか。住宅のアフォーダビリティは世界の都市で大問題となっている。中間層の貧困化が進んでいる。その状況でESG投資をどう進めるか？

全米最大の公的年金ファンドであるCalPERSは、「長期的な価値の創造」を重視する。3種類のキャピタル(財務、物理、人)をマネジメントするためのガバナンスを重視することから、信頼された少数のマネージャーに多くの資金を委託し、投資先のESG配慮を求め

る一方、リターン7%は不変としている。

長期的に価値が発現するエリア、気候変動にも耐性のある街、企業も人も集まる街とするために必要な要素は何か？ 健康を支える街であること、室内空気が新鮮であること、自然へのアクセスが良いこと、Walkable、Bikableであることなどが挙げられる。そのことへの理解が広がっている。すなわち時間軸の長期化、社会的な要請にこたえてWalkableなまちをどうつくるか、Social equityをどう育てるかという長期的な目標をどう実現するかということに焦点が当てられ始めている。時間や歴史はお金で買えない。それらがなくとも都市の多様性や社会的公正は実現できないのではないか。



これからも ESG コンサルティング、あるいは街の経営（企業と住民と自治体をつなぐ）に関わることにより、都市問題を解決する一翼を担いたい。現在の業務相手先はほとんど大企業であり、自治体や市民NPOなどの接点が無い。それらと接点を作るうえで、都市計画家協会と連携できるとよい。

かねてから日本の省エネルギーや環境基準は最高レベルといわれていたが、視点を変えればまだまだ改善の余地がある。単に表紙を差し替えただけの都市計画・まちづくり提案が多い。地域固有の資源を基にした自然資本、循環型グリーン、観光、林業などを結びつける必要がある。出身地である浜松と浜名湖を中心とする三遠南信地域でそれらに関する活動を開始しており、街の経営主体として日本型非営利開発公社の役割を担うことを目指したい。エネルギー消費量や水使用量を監視、削減することはエリアマネジメント組織運営の新たな財源となりうる。

■意見交換

- ・地域特性を尊重したヒューマンスケールで良質の開発に資金を回す仕組みが必要。そのような意向は一部にあるが、まだCIAM的な大規模開発が多い。その非合理性が米国では検証されているからこそ、長期的投資に向かっている。
- ・日本は容積率の設定自体が高すぎる場所が多い。行政もそこに投資を誘発し、税金を取りたい意向があり、夜間人口確保のため、どんどん住宅を新築する。しかし人口減少しているのに住宅は増えることの問題が明らかになりつつある。
- ・日本では都市計画が硬直化し、なかなか動かない。容積率は実態上既得権とみなされ、それをひとつの基準として地価が決まっているなどの現実がある。
- ・長期的投資が有効なことについて経済的に説得力のある評価基準をつくり公開、評価することが必要。
- ・米国のCDBGなど包括的、分野横断的な補助金があるとよいのだが、日本ではそのような観点がなく、縦割りを超えられない。
- ・都市の機能は単に密度が高ければ高まるものではない。人々のコミュニケーションを増やすには適切な密度と快適な執務、居住環境が必要。

参加者：株式会社ヴォンエルフ 平松さん、安原さん、田中さん
 日本都市計画家協会 渡合、石川、中川、鈴木、小泉、山本、小池
 （鈴木 俊治）



平松 宏城（ひらまつ ひろき）

社会起業家として2006年に（株）ヴォンエルフを立ち上げる。公的機関、民間企業、金融システムの横断的な連携により、持続可能な都市環境再構築のための枠組み作りを目指す。

冒頭インタビュー

都市問題に、もっと法律家が係るべきだ

2017年1月27日(金)

語り手：日置 雅晴さん

弁護士 神楽坂キーストーン法律事務所

都市問題との出会いは、1980年代、五十嵐敬喜先生を中心とした都市問題の勉強会に参加したことであった。それを契機として建築や行政、都市計画関係の人とつながるようになった。これまで景観や日影に関するマンション紛争、歴史的景観の保全などについて多数の案件に関わってきた。紛争における私の立場には、計画の民事差し止めを建築審査会に要求したり、市の代理人として開発計画の中止を要求したりするケースなどがある。市民運動にも参加しており8年前から「景観と住環境を考える全国ネットワーク」の代表を務めている。

今日の現状として建築確認はあくまで適法性の確認であり、合法と判断されれば地域としては不適切な計画でも実現してしまう。たとえば第一種低層住居専用地域で空堀を設けて4階建てマンションを建てる、傾斜地に沿って地上3階地下7階とされているが低地側から見ると10階建てのようなどの例などがある。これらの事例は、行政に裁量権がなく、建築を認めるか認めないかという0か100かの判断しかできず、事業者に対して計画の中止や変更を求めることができないことが、原因のひとつとして挙げられる。

近年では地方自治体の条例により、行政側にある程度の裁量権が担保されるよう工夫した例がある。練馬区の高度地区の特例許可は、区全域に高度地区を導入し高さ規制を実施したが、大規模計画では行政と事業者の事前調整を行い良質な計画であれば特例として基準を超える高さを認めるなど、行政に裁量的規定を認めたくみを導入した。国分寺市のある地区計画では、最高高さを20mとしながらも緩和規定で25mまで可能とした。公共用地の売却は半年前までに事前通告が必要という規定を組み合わせることで時間的猶予をつくり、その間に住民、事業者、行政が参加するワークショップを行って事業者による当初計画の変更を求めた。事業者とすれば、その内容を受けた良質な計画に変更することによって+5mの高さが得られるインセンティブがあり、有効に機能した。これらの方法は最終的に誰がどう判断するかという問題はあるが、良

質な計画が実現される可能性が広がる。一律な容積率や高さ制限だけでは、その範囲で最大限の床を確保するのが事業者の基本スタンスであり、良い計画が導けない。

裁量ではないが、手続きの上乗せという意味では、狛江市まちづくり条例による調整会では、大型マンション開発計画に際し住民、行政、開発事業者による事前調整を行った結果、当初計画は14階建てだったものを1階分低くできた。

神楽坂に2000年から住んでいる。そのころ神楽坂の路地界限で超高層マンション計画をめぐる紛争が起こり、その住民側弁護を担当した。計画地は都市計画道路に接しており、計画通り拡幅されれば容積率や斜線制限を超え既存不適格となるにも関わらず計画は実現された。建築基準法は計画時点での状況で合法性を判断するものであり、都市計画道路の拡幅が決定されていてもそれに伴う将来の状況変化は斟酌されない。それが日本の建築行政の現状だ。また、同計画地内に区道があったが区はそれを廃道して計画の実現を後押しした。周辺住民がその適法性を問い訴訟を起こしたが、最高裁にて提訴者が地権者ではないという理由で原告不適格とされた。神楽坂では1990年代からまちづくり憲章、まちづくり協定、まちなみ環境整備方針などが住民主体で次々と設けられ、区のマスタープランにも神楽坂の伝統的景観を守る主旨の記載があるにも関わらず、マンション計画は若干の修正で実現された。その教訓として、マスタープランでは歯止めにならず、法的強制力を持った規制が必要なのが地域で認識された。都市マスタープランは実質的な意味がないことが多い。地域において密なコミュニケーションが必要という教訓も得られた。その後、区では高度地区を導入し神楽坂を含む商業地区では最高高さ60mとされたが、神楽坂ではそれでは高すぎて紛争が起こることが予想され、より低い高さ制限を導入した地区計画が制定された。

近年、富山県南砺市城端の空き家再生にも関わっている。城端ではまちなみと伝統文化が継承されているが、空き家率は3割に達する。ある古民家空き家が200万円で売りに出されていたので出資者を募って買い取った。個人で購入すると将来性に問題があるので社団法人城端景観文化保全機構を設立し、その所有とした。500万円程度が集まり、それに補助金を加え

て改修し、地域の集会や宿泊施設として利用されている。一件改修を実現したことで地元の信用が得られ、地域に動きが生じ、もう一件の買い取り・改修を検討中である。城端には世界遺産に登録された曳山祭りがあり、豪華な屋台がまちを練り歩く。改修した家はその通り道にあり、お祭りの時には建具を開いて屋台の庵唄を待つ。ここでしかできないことである。城端とはこれを機会にご縁が広がり、神楽坂の伝統芸能イベントで城端曳山庵唄を演じていただいている。この経験を通して、古民家改修と建築基準法の問題、活用と旅館業法の問題、日常の維持費捻出など具体的な課題が明らかとなった。安易な補助金依存は問題である。また、所有者は買い取り希望者があれば低価格でも売りたい希望があるが、路線価の半分以下だと低額譲渡として課税される。空き家政策と国税の不一致である。維持経費を賄うためにはクラウドファンディングの活用、維持会員制による固定費の確保、ふるさと納税制度の活用などを考えている。

都市問題に法律は大きな影響があるが、それに関わる法律家が少ない。なぜなら、都市や建築関係法はかなり難解であり、加えて建築技術や行政法の知識も必要である。さらに、都市問題は裁判してもなかなか勝てない。都市計画や建築分野と法律家のコミュニケーションが少ないことも課題であり、都市をめぐる司法判断に専門家の関与が不十分である。今日、医療過誤、建築瑕疵問題についてはそういう動きもあるが、今後はまちづくりや保存運動にもっと法律家に関わるべきであろう。税務、賃貸借、旅館業など関係法規を総合的に見て合理的な仕組みをつくるべきだ。

■意見交換

- ・各地の状況に合わせ、国分寺のまちづくり条例のような、うまいパートナーシップを作れるとよい。市民、都市計画家、開発事業者、行政などさまざまな組み合わせがある。
- ・職業的倫理と評価が一致するようにしたい。法律は性悪論が基本だがまちづくりは性善説が基本。都市計画は性善説的にやってもなかなか機能しないので性悪説的になってしまう。それらの接点が難しい。地域で守られてきた伝統的概念や不文律は尊重すべきだが、それを法制度化することは難しく、仮にできたとしてもギスギスしてしまう。浅草寺近くの

マンション紛争では、宗教的景観など地域固有の景観保護のため、マンションの高さを規制できるかが論点となった。

- ・住民主体で地区計画をつくらうという際に、都市計画手続きに入る前に行政がほぼ100%に近い住民合意を求め、現実的な対応が困難な場合がある。行政が保守化し、責任回避をしたがる傾向が高まっていると感じる（公務員は原則として個人責任を問われることはないのだが）。公の場で議論し記録に残さないと、都市計画としての知見の蓄積にならない。米国では裁判が都市計画の決定にも多用されている。日本人自体は公の場で議論しながら決めていくことに慣れていないと評されるが、そういう経験を重ねていくことが必要ではないか。一定の住民合意があった場合に行政が手続きに入らないと、行政の不作為が問われることにもなりうる。
- ・時代変化に伴い公共性の概念が変化している。また、たとえば伝統的路地界限など地域の個性を保存継承するためには独自の誘導水準や方策が必要である。全国一律ではない、地区ごとの都市計画の決定や運用が必要ではないか。

参加者：日置弁護士

日本都市計画家協会 石川、鈴木、中塚、山本
(鈴木 俊治)



日置 雅晴(ひおき まさはる)

弁護士。1980年代に環境問題を契機として都市行政関係の案件に関わるようになり、以来全国各地でマンション紛争、都市・景観問題に取り組む。景観等行政の審議委員を多数歴任。早稲田大学ほか複数の大学、法科大学院で教鞭をとる。

冒頭インタビュー

コンパクトシティへの課題

2017年3月22日(水)

語り手：森 清さん

日経BP社 日経アーキテクチャ副編集長

長野市出身。大学卒業後、オフィス家具メーカー勤務。その後、日経BP社に転職。主に、日経アーキテクチャの編集に13年携わる。現在、日経アーキテクチャ副編集長。

出身地である長野市は中心市街地の空洞化が著しく、コンパクトシティに対する問題意識から、「コンパクトシティへの課題」をテーマに、記事などにみるまちづくりの動き、地方都市の現状、さらに中心市街地活性化の視点から事例等を紹介。その上で、これからの都市計画やプランナーの役割について整理する。

まず、記事などによる全国的なまちづくりの動向をみると、例えば、出身の長野市の門前町では、自然発生的なりノベーションでまちの活性化が進んでいる。建築設計者らがカフェやシェアオフィスを集めた拠点施設を整備し、LLP(有限責任事業組合)を設立し運営。不動産にキーパーソンがいて空き家仲介・リノベ業務を展開し、町の活性化に寄与している。また、北九州を足掛かりにした「リノベーションスクール」の活動も旺盛で若者の人気を博している。

そのほか、宮崎県日南市の商店街活性化の事例では、民間出資のまちづくり会社が多世代交流モールの事業者になり、シャッター商店街に市民を呼び戻している。また、広島県府中市にある「びんご府中」は、道の駅を町なかに建設した事例。隣接するショッピングセンターが指定管理者となり、パーク&ライドの拠点形成も視野に入れる。さらに、東京・南池袋や大阪・天王寺公園では、都市の公園運営を民間に委託し活性化を図っている。これらの事例をみると、どれも、民間主体でキーマンが主導していることが伺える。

一方、地方都市の現状として、長野駅周辺を例にみると、塩づけされた土地が拡大するとともに中小規模の空きビルが目立つ状況になっている。これは、どの地方都市においても共通の課題といえる。

中心市街地活性化の視点で、全国的な取り組みをみると、複数の地方都市において参考になる例が浮

かび上がる。

人口4万1千人の新潟県見附市は、コンパクトなまちづくりを展開。民間企業にいた市長の力もあり、中心市街地に高齢者も利用できる拠点を作ってコミュニティバスで回遊させている。公共交通がないと高齢者が外出しづらいことから、まちに高齢者が出るような仕掛けづくりを進める。

また、石川県輪島市は人口約3万1500人の都市で、輪島KABULETには、「生涯活躍のまち」の先行事例といわれる「シェア金沢」を手掛ける社会福祉法人佛子園が参加。社会福祉や商業などが混在したまちづくりを志向する。サービス付き高齢者向け住宅をはじめ、外国人向けシェアハウス、障害者就労支援サービスを一定のエリア内に整備する。

さらに、新潟県南魚沼市は、人口約5万8000人のまちで、地元の国際大学と連携し、南魚沼に移住するアクティブシニアと留学生との交流や、国際感覚を有する人材育成などのプログラムを構想している。また、健康の維持・管理に貢献する管理栄養士、保健師、看護師等を養成する北里大学保健衛生専門学院との連携を図る考えで、移住者に対する食事・運動指導等、「健康寿命延伸」にかかる事業の展開も期待できる。これらの事例は、どれも小さいまちだからこそのできるのかもしれないが、コンパクトな市街地形成に向けた取り組みが進んでいる先行事例や構想といえる。

こうした地方都市の現状や取り組み事例等を踏まえながら、これからの新しい都市計画とはどのようなものになるか、私見としてポイントを3点示したい。

1つは、エリアのポテンシャルを最大限引き出すこと。例えば、線引きと併せて、人口動態や福祉施設などの実情を把握できる地図を「都市づくりマップ」として提示する。こうしたマップを睨みながら、中心エリアの形成を進めるとともに、公共交通でそれらの交通ネットワーク化を図る。また、エリアの特性を打ち出し、地域の多様性を生み、多世代の交流を誘発する。

2つめとして、大型開発に頼らず、既存施設を活用する。空きビルを活用し拠点施設を作る、空き家を活用しながら要所に交流拠点を配置し高齢者が出かけたい街にする。さらに3つめとしては、地元大学や企業との連携を図る。共存共栄のプランを作るとともに、大学のサテライト、学生寮を町なかに置くな

ど、住民と企業・大学等のWIN・WINの関係を構築していく。

そして、これからの新しい都市計画を実現する上で、将来の都市プランナーが、どのような役割を担うか。

まず、シミュレーションからまちの将来像を予測することが必要。机上のプランではなくマイクロな生活圏単位の現象から将来像を分析する。その上で、まちづくりのアイデアと人のネットワークを提供する。アイデアというよりは様々な手法を組み合わせたソリューションであり、それを誰が実現できるかを提示することが欠かせない。実践にあたっては、民間の力を最大限引き出すことが重要だろう。住民・企業が何をやりたいかを引き出し、マッチングさせながら、具体的なアクションにつなげる。

■意見交換

- ・色々な事例を紹介いただいたが、比較的ポテンシャルのある地域が例にあったように思う。さらに過疎・限界集落はどのように考えていくべきか。
- ・限界集落については、移住を促すことも必要ではないか。人が減ってどんどんインフラの維持が難しくなる。強制移住も考えないといけない時期が来る。今の段階でどう手をつけるかは難しい。その地域で生活するか否かは、ある意味、自主性に任せることになるのでは。
- ・スマートフォンで、そこにいなくともネットワークできる時代。エネルギーの自立化等を考えると、別にコンパクトに住まなくても、自給自足的な生活もできる。そうした生活の選択肢は考えられるか。
- ・持続可能な国土形成を考えると、分散居住も必要。それぞれの地域に人が住んでいるのが大事。そうした場所を残していかないといけない。コンパクトにすることによって残された土地をどうするのかも課題。
- ・持続可能な国土形成の視点からみた分散居住とコンパクトシティによる集約居住の両方が必要ではないか。
- ・色々なパターンでまちは動く。パターンの選択の際には、現状把握やシミュレーションを通じて、その地域がどうなるのか予想が必要。先を読んで行

動を起こす。そのため、基礎生活圏単位のマイクロなシミュレーションが必要。

- ・リノベーションで街を再生する取り組みを聞いていると別に都市計画がなくとも、良い気がするが。
- ・ベースは必要。都市計画に求められることは、フレームワークの提供ではないか。
- ・都市計画では、絶対やってはいけないことを制御し、あとは経済活動に任せるほうがいいだろう。
- ・今の都市計画には、生活の多様性を担保するためのビジョンがない。空間だけでなく、福祉・医療、交流、買い物など、多様な人が生活していけるためのフレーム・仕組みが必要。
- ・これからの都市計画は、ライフデザイン、関係性をデザインすることではないか。多職種・多主体間の関係づくりとその持続的な運営の仕組みを作ることではないか。
- ・現代版の共同体・関係性づくりが重要であり、ある意味、昔に戻る。地域のなかでの持続的な生き方・暮らし方を都市計画のなかで示せないか。

参加者：日経BP社 森 清

日本都市計画家協会 土肥、中塚、中川

(中川 智之)



森 清 (もり すずむ)

日経アーキテクチャ副編集長。日経BP社で「日経アーキテクチャ」「日経コンストラクション」等の各誌副編集長を務める。建設局プロデューサーとして、若手向けウェブサイト「NEXT-K」、中国・タイ等での新規事業を担当。2017年、「建築のチカラ～闘うトップランナー」を出版。

冒頭インタビュー

文化政策としての都市計画

2017年4月10日(月)

語り手：佐野 真由子さん

国際日本文化研究センター・長崎県立大学

■研究対象と都市・まちづくりとの関係

研究は幕末明治期を中心とした外交史。特に、一人ひとりの人間達が何を思い、何をしたかという、文化の視点から見た外交史を専門としている。

一方で、文化政策も専攻分野として名乗っている。ここでは、その国の人間生活のあり方を考えるといった広い意味での文化政策が頭にあり、文化政策は国づくりそのものだと考えている。ひいては国際社会の中で国がどうあるべきかということから、外交史に直結する。

外交史では、制度的な面ではなく、条約改正などにあった外交官たち、たとえば当時の徳川幕府の幕臣で外交の最前線にあった人々が、人間と人間としてどう向かい合ったかという面を見ていくことに関心がある。

初期の駐日外交官達の滞在記には、彼らが日本のまちをどうみていたか、たくさん書いてくれており、まちづくりの問題につながるかもしれない。幕末に海外から来た人たちは、大阪(大坂)を印象的に見ていることが多い。掘割の多い、本当に美しいまちだったようである。



初代駐日英国公使オールコックが自著で紹介した大坂の風景
出典 Alcock, Rutherford, *The Capital of the Tycoon: A Narrative of a Three Years' Residence in Japan*, Vol.II, London: Longman, Green, Longman, Roberts, & Green, 1863.

日本側では、横浜、長崎、神戸などの外国人居留地をつくっていく時代だった。その当時は都市計画という言葉は無かったと思うが、最初の都市計画といってもいいのではないかな。

横浜は、元々是对岸の神奈川宿を開港する予定だっ

た。条約上、神奈川と定められているが、日本側は東海道に外国人が入ると困るので、色々口実を構えて東海道から逸れた何もない漁村だった横浜を、突貫工事で開いた。

日本大通や山下公園通を造り、吉田橋を造り、横浜球場になっているところに大きな遊郭を造り、県立図書館があるところに奉行所を造った。これらを瞬く間につくったが、東海道の浅間神社があるところから分かれてこの居留地に至る土手道は、奉行所から丸見えになる設計となっており、当時の観点で、居留地に外国人を隔離するという意味でも、うまいこと設計されていた。こうした徳川幕府の幕臣達が始めたことも都市計画と呼んでいいのではないかな。

一方、京都の文化政策に携わらせていただくことが多くなった。最近では、京都文化芸術都市創生計画が策定から10年経って、今後10年のための第2弾をつくるという仕事に関わり、昨年一年かけて策定した。自分が手がけていることのなかでは、一番まちづくりそのものに関係するかもしれない。

■京都のまち

京都については私は比較的現状肯定的で、ここが駄目、ということはほとんどない。京都の町を醜くなったという人もいて、祇園白川沿いのように舞妓さんがでてくるような風景を京都に期待している人も多い。しかし、碁盤の目の普通の京都のまちには町家もあるが、隣はマンション、駐車場となっているところも多く、色々混じり合っている。この状況を見たときに、絵に描いたような京都の情景を期待してきたなら、京都の人はどうしてこんなことをしてしまったのかと、批判したくなるかもしれないが、何年か住んだとき、新旧入り交じっている状態こそが京都の歴史ではないかと思うようになった。醜くてもよいとは言わないが、現状自体に愛着を感じる。

京都は仮に表面が変化しても、この碁盤の目の区画が厳然としてあるところが救いかもしれない。歩いていると、昔の人が作った区画であることを感じる。その時代なりの都市計画があったわけで、昔の人が作ったまちの形に沿って否応なく歩かされ、建物は変わっているが同じ道を踏みしめて歩いている。こうやって暮らし、歩いていること自体が、まちを作ってきた人との対話であるような気がする。これは、京都に来るまで味わったことの無かった感覚である。

■地層を剥がす

私がまちを歩くとき、よく使う言葉に「地層」がある。地質学的な地層ではなく、言葉の使い方としては間違っているかもしれないが、例えば「風景の地層」などという使い方をする。ある風景の中に立ったときに、目の前の風景から、「地層を剥がす」ことを考える。そうすると、時間をさかのぼって歴史の中に立てる気がする。それは想像の場合もあるが、具体的史料の根拠がある地層の剥がし方もある。文献を読み、現地の雰囲気の中に立つことによって、場所との対話ができる。そのことを「地層を剥がす」という言葉で表現している。まちを歩くとき、それを常に求めているように思う。

都市計画に携わる人は、歴史の重層性を深く理解して、ただ古い形に保存し、絵のようにそこにあればいいというのではなく、現在の人も住んでいることを踏まえて考えてほしい。例えばファサードがそのまま、機能だけ新しくするという方式には、必ずしも賛同できない。もっと、まさに歴史の「地層」が感じられるまちづくりをしてほしいと思う。

私自身がまちを良いと思うとき、そのまちは必ずしも美しく町並み保存ができていたわけではなく、ほどよく新旧が入り交じって、無理なく変化してきていることが多い。個人的好みにすぎないかもしれないが、元々まちとはそのように歴史を積み重ね、複雑に混じり合っているものではないか。

■文化政策とまちづくり

まちづくり、都市計画というのは、文化政策そのものだと思う。人間生活全部が文化で、その暮らしをどうしていくかを考えるのが文化政策である。

例えば、京都市では四条通の歩道の拡充を行った。交通の面では不評だが、歩きやすさを優先した。これも、大きな意味では、文化政策からの判断として見ることもできるのではないか。

京都文化芸術都市創生計画を作っているときも、文化政策を限定的な範囲に押し込めるのではなく、経済や都市計画、観光、教育など他分野とインタラクティブに融合するという視点を当初から持っていた。さらに、まちづくりの中で文化政策を大切にしましょう、ではなく、まちづくりイコール文化政策そのものと考えてほしい。

具体的に何をどうすればいいのかを列挙することは難しいが、例えば、教育分野との関係で言うなら、京

都の学校に通った子ども達は、昔から受け継がれている季節の文化や、暮らしの文化を当たり前のようによく知っている——京都の伝統的な文化について余計な時間を割いて教えられてきた——芸術家になるわけではないが、そういう素養を持った子供として育ち、京都ではこういうことを教えてもらうのは当たり前ですよねと言えるようになればいいと思う。

四条通の話に戻ると、バスは動かないし、本当に大変だが、悪い決断ではなかったと思っている。不便さもたらしたが、ブラブラ歩くことを楽しんでほしいという選択をした。祇園祭でも昔の山鉾はもっとギリギリのところを歩いてきて、迫力のある距離で見ていた。歩道がせり出して、四条通が狭くなったことで、大通りの向こうの方で何か通っているよね、という祭ではなく、昔の雰囲気が戻ってきた。経済性を優先するより、そのようなゆとりや趣が大事だという決断ができるまちは面白い。

単に伝統的なものを生かせばいいということではなく、利便性よりも暮らしの風情が保てることを選択できる…大学の科目にたとえるなら、人文系の一般教養を身につけている都市。それには一定のコストがかかるが、そのコストの分、何か別のものを切っているということであり、天秤をかけて、そちらを採るまちが魅力的だと思う。そのような都市づくりを期待している。

(石川 岳男)



佐野 真由子 (さの まゆこ)

ケンブリッジ大学国際関係論専攻MPil課程修了、東京大学博士(学術)。国際交流基金、UNESCO本部、静岡文化芸術大学文化政策学部を経て、現在、国際日本文化研究センター准教授/長崎県立大学地域創造学部教授。

著書に『オールコックの江戸』(中公新書)、『万国博覧会と人間の歴史』(編著、思文閣出版)、『幕末外交儀礼の研究』(思文閣出版)など。

未来の都市づくりを先導するIoTプラットフォーム

OECDによれば、今のままの都市化が進むと2050年の都市人口は1.8倍に達し、エネルギーも現在地球上で使用されている量の約2倍が必要となる。大都市に人口は集中し、逆に地方都市人口は大幅に減少すると予測される。

このような世界的な潮流をふまえ、日本電気では海外でのスマートシティプロジェクトを先行して推進しており、スペインのサンタンデル市での「スマートサンタンデル」やアルゼンチンのティグレ市での防犯プロジェクトなどにおいては、IoTプラットフォームの整備にも関わる取り組みを進めている。こうした海外でのプロジェクトを皮切りとして、徐々に国内での活動を進めているというのが現在の状況である。

そもそもスマートシティとは、人それぞれ多様な捉え方が可能な概念である。この用語が使われ始めたのは大きくは10年ほど前からだが、当時は「賢いエネルギーの使い方」といった文脈で用いられることが多く、エネルギータウンの計画づくりなどが多く進められていた。しかし最近では、エネルギーだけではなく、都市における様々なデータの活用する流れとなってきた。都市のデータは、交通や福祉、セーフティなど個々に細分化されているが、これらを組み合わせ、統合化することにより、新しい都市サービスの創出へとつなげていく。こうしたことが今後の新しいスマートシティのあり方だと私たちは捉えている。

都市の価値を創出するという取り組みがここ数年増えてきているが、これらは大きく3つの切り口に分けられると考えている。まずは、都市に関わる多種多様なデータを統合管理する取り組みが見られる。続いて、そのデータを組み合わせ分析し、最適な公共サービスの提供へとつなげていくための礎としていく取り組みがある。さらに、これらの情報を行政内に留めておくのではなく、民間に開放していくという流れもある。民間の利活用を進

めることで、イノベーションを誘発する仕組みを構築するといった取り組みである。これらの3つの切り口は、新しい「都市サービス」という点で集約されるものと考えている。

欧州のIoTプラットフォームに目を転じると、EUでは2011年から*1) FIWAREの開発を進めており、日本電気は当初から日本企業として、このコンソーシアムに参加している。FIWAREのパートナー企業として、研究と技術開発を積み重ねてきた。

欧州で開発されたIoTプラットフォームFIWAREをベースに進めてきた一例が、スペインのサンタンデル市での取り組みである。EUの基金を活用し、街の中に世界最大規模となる12,000個のセンサーを設置し、そこから得られる多様なデータを使って、クロスドメインで様々な行政サービスを最適化する活動を実施している。例えばアプリケーションサービスの1つであるゴミ回収を取り上げると、ゴミ箱にセンサーを取り付け、ある程度溜まったゴミ箱から回収を行うが、ゴミの計測量と交通渋滞に関する情報とを掛け合わせることで、CO2の削減につながる最適なルートのナビゲーションを行っている。これにより、行政コストについても15%程度の削減につなげている。ゴミと交通というこれまで掛け合わせる事が難しかった情報を統合し、イノベーションを生み出した事例だ

**欧州(EU)で開発されたIoT-PF「FIWARE」をベースに街づくりを支援
オープンインターフェースの採用で複数の民間企業が容易に事業へ参加**

スペイン サンタンデル市

**センサや分析技術を用いて
行政コスト(ゴミ回収)を約15%削減**

- ・街中に12,000個のセンサーを設置(世界最大規模)
- ・都市から得られたデータを交通、ゴミ回収、電力など様々な分野で活用し行政サービスを最適化
- ・特にゴミ回収ではゴミ箱の量を計測し収集ルート効率化。15%のコストを削減
- ・データの可視化による市民参画や、サービス開発での産学官連携を推進

ゴミ箱・センサー



街の可視化



ニュージーランド首都 ウェリントン市

**関係者が都市のデータを共有し
最適な都市計画に反映**

- ・センサーにより車両の台数・流れやCO2の濃度など様々なデータを収集
- ・収集されたデータは市の職員と、パートナー企業、そして市民が共有、より良い都市づくりを推進
- ・IoT/AIを活用し長期的な戦略に基づき、街を発展



スマートシティIoTプラットフォーム

【スマートシティプロジェクトの例】(資料提供：日本電気株式会社)

田代 真人

日本電気株式会社 未来都市づくり推進本部シニアエキスパート

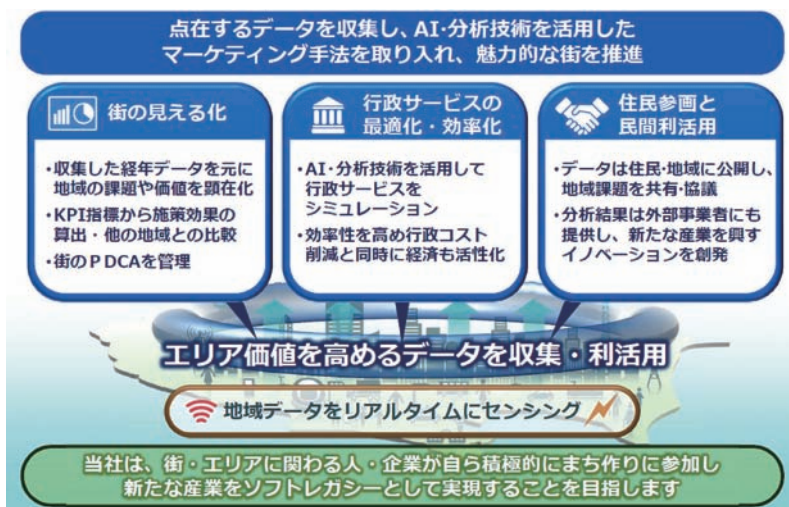
と考えているが、こうした都市サービスの開発にIoTプラットフォーム上で様々なベンチャー企業が取り組んでいる状況となっている。

またサンタンデル市の取り組みのユニークな点として、「市民センサー」という考え方を採用していることが挙げられる。物理的なセンサーの設置にはコストもかかる一方、寿命もあり永続的に使えるわけではない。そこでサンタンデル市民の参加を促し、スマートフォンアプリをダウンロードし「歩くセンサー」として、街灯や道路の不具合などをGPSと連動させながら連絡する「City Brain」というプロジェクト実施している。サンタンデル市では、ハードウェアとしてのセンサーネット、ソフトウェアとしての「市民センサー」を組み合わせ、街のサービス力の向上につなげている。

こうした取り組みは欧州のみ留まらず、例えばニュージーランドのウェリントン市においても、スマートシティのためのプラットフォームを導入し、様々なアプリケーションを生み出す取り組みを進めている。

エリア価値を高めるためのまちづくりにおいて、IoTプラットフォーム自身は基盤そのものであり、如何にその基盤上に様々な情報を集約し、どのように分析し魅力的なまちを創り出すためのデータとして創造していくかが重要なポイントとなる。

エリア価値を高めるまちづくりのためには、大きく3つのことが重要だと私たちは考えており、その1つは「街の見える化」である。現在多くの都市は未だ可視化されていない状況にある。街の見える化を進めるためには、オープンデータの活用とともに、KPIの設定が求められる。特に、街の特性や課題に応じて、どのような指標を選ぶのが肝要であり、例えば途上国であれば、防犯に関わるKPIが都市の特徴を示すことが重要となるが、現在の東京では必ずしもそうではない、などといった見極めが求められる。地域ごとに、施策を



【エリア価値を高める地域データの活用】(資料提供：日本電気株式会社)

立案するために必要されるデータを選択することが必要となる。

まちの価値を高めるための2点目は、行政サービスの最適化・効率化である。マーケティング手法やAIなども活用した分析をベースとして行政サービスをシミュレーションしていくことが必要だ。

そして3点目としては、住民参画と民間の利活用の促進である。住民が参加する仕組みをいかにつくっていくか、民間企業を含めながらオープンイノベーション型で地域の産業をどう育成していくか。これらを促進するプラットフォームが、これからまちづくりに必要とされるものであると私たちは考えている。

* 1) FIWARE: 公共サービスを提供する自治体や企業等の業種を越えたデータ利活用やサービス連携を促すため、オープンソースとして開発され、標準化されたオープンAPIを持つ基盤ソフトウェア。欧州を中心に多数の都市や企業でスマートシティを実現するシステムに活用されている。



田代 真人 (たしろ まさと)
日本電気株式会社 新事業事業推進本部において、スマートシティ事業関連を昨年度まで統括。2017年4月発足の「未来都市づくり推進本部」において、都市開発、まちづくり、エリアマネジメントを中心とした地域共創、事業開発を担当。

都市計画を分野横断的な政策ツールに

経済協力開発機構 松本 忠

今世紀は「都市の世紀」といわれ、2100年には世界人口の85%が都市に住むと予想されている。これに伴い、世界経済や地球規模の環境問題に対して都市が果たす役割が注目されている。ここ数年の国際合意（アジェンダ2030、仙台フレームワーク、パリ合意、ハビタットIII）でも都市の役割が大きく取り上げられており、都市をめぐる議論はかつてないブームを巻き起こしているといっても過言ではないだろう。日本の文脈（少子高齢化、人口減少）は、世界の都市化の潮流とは異なるものの、都市の役割が改めて問われている点では共通であり、世界に類を見ない課題に日本がどう向き合っていくかは、今後同様の課題に直面する国々から大いに注目を集めている。

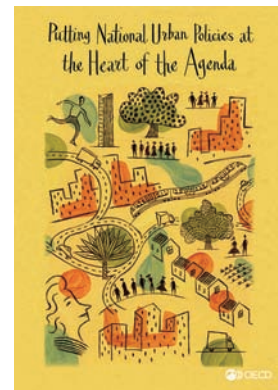
こうした中、これからの日本の都市計画は、狭義の都市政策から、より包括的、分野横断的な政策を実現するためのツールとして発展することを期待する。昨年4月に公表された「OECD国土・地域政策レビュー：日本」では、日本が人口動態の変化がもたらす諸課題に対応するには、都市の生産性と労働参加率の向上が必須であり、そのために空間計画は極めて大きな役割を果たしうることが指摘した。都市の生産性を高めるには、災害に強く効率的な都市インフラの整備が、また労働参加率の向上には、職住が近接し、子育て世帯が働きやすい都市づくりが大きな役割を果たしうる。例えば、日本の25～44歳の既婚女性の就業率は、東北、北陸などでは70%を超えるのに対し、首都圏や関西圏では全国平均の55%を割り、50%を下回ることもある。その要因として、保育園など子育て施設の不足に加え、これら女性の通勤時間の長さが少なからず影響していると考えられている。このことから、コンパクトシティ政策が子育て世帯の働きやすさを改善し、労働参加率の向上につながることを期待される。このほかにも、例えばイノベーション、起業、ベンチャー投資の環境づくりなど、これまで必ずしも都市計画の目的として捉えられていない政策分野の政策実施ツールとして都市計画を活用していくことが必要と考える。

新・都市計画法制定50年の機を捉えて、こうした都市計画の幅広い可能性を改めて認識し、目的も含めた思い切った制度見直しを検討されることを期待したい。そのためにはまず、国、地方自治体、民間、大学、

都市計画家・プランナーなど多様な主体が、これから100年先の都市のビジョンについて議論を深めていくことが重要であろう。

昨年のハビタットIIIでは、OECDは国連人間居住計画（ハビタット）、都市同盟（シティアライアンス）とともに、世界各国の国レベルの都市政策のビジョン作りを支援する「国家都市政策プログラム」を立ち上げた。

もう一点、都市計画、都市計画家・プランナーの役割のあり方を大きく変える可能性のある世界の潮流として、脱炭素化とデジタル化、この2つのキーワードを掲げたい。気候変動に関するパリ合意に基づき2%目標を達成するには、21世紀の後半に二酸化炭素の排出をゼロかマイナスにする必要があるとされている。このために都市計画・都市政策が果たすべき役割は小さくない。公共交通や自転車・徒歩による移動を可能とするコンパクトシティの推進、ゼロエネルギー住宅・街区の推進などは、長期的な二酸化炭素の排出削減に有効である。ただし「脱炭素化」は社会変革を伴う概念として捉えるべきと考える。同様に、デジタル化も、人々の生活様式や行動を根本から変革する可能性を秘めている。自動運転技術に加え、リモートセンシング、位置情報、ドローン技術の活用などデジタル化がもたらす社会変革の機会を見逃さない柔軟な発想と先を見据えた制度設計が求められる。



OECDのハビタットIIIパンフレット ©OECD



松本 忠（まつもと ただし）
上級政策アナリスト／プロジェクトマネージャー、経済協力開発機構（OECD）。1995年より建設省（国土交通省）、2009年より現職。OECDでは都市・住宅・建築政策の専門家として加盟国・非加盟国向けの政策分析、提言を行っている。

人本位の都市計画

奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局 大須賀 芳雄

奈良県では、1965年（昭和40年）前半から2000年（平成10年）頃にかけて、人口が約80万人から140万人まで急増した。この大きな要因は、大手デベロッパーによる戸建て住宅地の大規模開発にあった。大阪府を中心とした大都市部から子育て世帯が比較的リーズナブルで環境に恵まれた住宅を求めて、人口大移動が起こった。移動民の多くは、大阪へ勤務し、夜は奈良へ帰るいわゆる「奈良府民」であった。私が県に入庁したのは1984年（昭和59年）、戸建て住宅が売り出されれば、50戸～100戸が即日完売する、そんな時代であった。

県庁で最初に配属された出先の土木事務所では、建築確認申請が当時、年間約2,600件、図面審査や現場検査に追われる毎日であった。そんな毎日の中で次々と建築される戸建て住宅により形成される郊外住宅地が、全くつまらないものに見えた。秩序ない街並みが面的に広がる様子を見て、何とかコントロールできないか感じていた。

「まち」とは、道路、建築物などの要素の集合体により構成される。そのため、その一つ一つが一定の秩序の下で、丁寧に造られない限り、グレードの高い「まち」は実現しない。建築基準法第1条にあるように法は最低の基準を示すだけである。都市計画法や建築基準法に則るだけでつくられた「まち」は、いわゆる最低基準の「まち」である。その意味では、「まち」をつくるにあたって、都市計画法や建築基準法の規制行政は無力であるように思えてならない。

我が国は、戦後復興を果たすために、急速な経済成長の中で、住宅の大量供給が行われてきた。また、この動きと並行して、戦後復興を急ぐために焼け野原での土地区画整理事業、主要鉄道沿線郊外における大規模住宅団地開発など様々な手法により、全国に急速な勢いで都市形成が進んだ。

戦後焼け残った地域を含む都市では、一括的な更新は難しいことから、都市再開発事業、住宅地区改良事業等のスクラップアンドビルド型の面的な整備により、更新されていった。1950年代後半

から平成のバブル崩壊までの約40年の間、人口は増加を続け、大都市部への大量の人口移動が進み都市は膨張していった。

この急速な都市形成が、今のこの国をおかしくしている。バブル崩壊後、低成長の成熟社会に入ったにもかかわらず、数十年程度で都市を変えることができるという高度成長期の幻想から逃れられないのではないだろうか。

本来、都市は、地理的状況などを踏まえ、様々な形成過程を経て、数百年以上の歴史の中で育まれてきた。戦後の特殊な時代を経て、都市は急速に造れるもの、土地区画整理事業や都市再開発事業を行えば簡単に都市になると勘違いしているのではないだろうか。

人口・世帯の増加している時代には、仮に無駄な施設等を建築したとしても、増え続ける人口によって吸収できたかもしれない。これからは、高齢者の急増、子供の減少による人口構造・社会構造の変化により、都市構造そのものを時代に合うように改造、転換していかねばならないことは明らかである。

これからの時代においては、公共側の立場にあって、何か造ろう、事業を行おうとする場合、そこで展開される「人」をどのようにイメージするかの議論が必要である。「〇〇施設」がないから建築しようではなくて、「〇〇施設」で具体的にどのような人の動きをつくりだし、将来にわたる地域づくりに寄与するのかの議論が不可欠である。

しかしながら、現実にはそのような議論やプロセスを取ることが難しく、これまで通りのやり方で、今日も都市整備が進められている。

一つ一つの都市整備にかかわる提案やプロジェクトが、後世に遺恨を残さないような都市づくりとなるよう、もっともっと丁寧な議論が必要なのだと考える。

■奈良県の人口の推移と推計

■奈良県の人口・世帯の推移



都市生活者の多様な幸福の共存にコミットする 都市プランナーの仕事

NPO法人グリーンズ 理事 小野 裕之

生命維持装置、武力紛争抑制装置としての都市、産業経済発展のプラットフォームとしての都市。都市の課題が、生産、消費から、再分配へと移るいま、産業、金融資本中心主義から、社会関係資本中心主義へと、都市の主要機能を、どのように切り替えていくことができるかが、問われているのだと思う。残念ながら、マスマーケティングの世界のなかに、生活者が心から欲するものなのなど、もはや存在しないのかもしれない。都市生活者が幸せに、不足なく生きていくことができる財やサービスは、人類史上で見ても、極めて安価に、素早く流通するインフラは整えられ、コミュニケーションに不全を抱えなければ、餓死などしたりしないし、それなりに幸せに生きていくことができる。その事実は、なんら咎められるものではないし、そのような日常が不断の努力をともなって、維持されていることについては、心から感謝、賞賛したい。ただ、そのような現状のなかでも、不幸があるとすれば、偏りの問題だ。モノは十分にあるし、多くのひとは買いたいものなどないぐらいに満たされているはずなのに、それでも社会に、空気のように漂う課題感はあるし、現に課題を抱えているひとに出会うこともある。

昨今、都市を巡る議論として、クリエイティブ、とか、イノベーション、のようなキーワードを聞くことが増えた。その鍵を握っているのは、この構造的マイノリティを、どのように社会に内部化していくことができるのかということだと、私は思う。例えば、ドイツでは、就業時間以外に、業務にまつわる連絡を、上司が部下へ、電話はおろかメールを送ることさえ、法律で禁止されている。従業員の権利が、圧倒的に重視されているのだ。それにより、労働者、生活者は、経済的なそれだけでなく、精神的な充足感が得られるだろう。精神的な疾患も、それで抑えられていることは、想像に難くない。それでも、管理職にとっては、業績は上げていかなくてはいけない。さてどうしよう。そうした、良いハードル、ジレンマを越えようとするとき、人のクリエイティビティは発揮され、結果としてイノベーションのタネとなるのだと思う。実際、そのような法律はむしろ、企業の足を引っ張るものではなく、企業の生産性の改善やイノベーションを促進するものとして歓迎されているし、多くの場合において、すなわち業績悪化につながったりなどしないのだ。それまでアクティ

ベイトされていなかった人材が、活かされる可能性が高いのだから、当たり前と言え当たり前だ。

これからの都市プランナーには、そうした視点が必須だと思う。多くの場合、構造的マイノリティは見えづらくなってしまっているので、ステレオタイプに捉われないヒアリングやフィールドワークや、そうした問題に詳しいNPOといった専門家の力を借り、幸福の偏りを調整しながら、都市や社会全体をアップデートする。そして、総合的なプランニングやアドバイスといったトップダウン的なアプローチに終始せず、ときには自らリスクをとって、ほしい未来を凝縮させた、これからの社会のプロトタイプとなるような、自立的で継続可能なプロジェクトや事業を経営する。たとえば、障害者の才能を活かした日本一のチョコレートブランドを運営してみてもどうか。たとえば、高齢者の才能を活かしたニットブランドを運営してみてもどうか。たとえば、地域住民の才能を活かし、未利用の公共空間を活用したウエディング事業を運営してみてもどうか。たとえば、在日外国人の才能を活かし、互いの食卓を行き来し合うようなCtoCのプラットフォームを運営してみてもどうか。これらはすべて、私の運営するウェブマガジン「greenz.jp」で、実際のプロジェクトやビジネスとして紹介したものばかり。さらに、こうした主体的な生活者がより才能発揮しやすくなるような、ハードや法律の整備をしてみてもどうか。

そうして、想像力豊かなコミュニケーションを通じ、人間同士はもちろんのこと、人間とモノや環境との関係性を整え、再分配の問題を乗り越え、機会を平等にしていく、あらゆる人権を守る。結果として、すべての人間に備わっている潜在的なクリエイティビティが発揮され、イノベーションが誘発され、多様な幸福の在り方が共存する、刺激しあう。そんなマイクロでボトムアップなアプローチと、従来からあるトップダウンなアプローチを自由に行き来する。それが、私の考える、社会関係資本中心主義への移行プロセスであるし、その使命を受け取り、都市のライフスタイルをハード・ソフト両面で実現していくことが、都市プランナーの仕事であってほしいと切に願っている。

小野 裕之 (おの ひろゆき)

84年岡山県生まれ。大学卒業後はベンチャー企業に就職。その後、greenz.jpに参画し、現在はNPOグリーンズの事業戦略づくり、企業や行政に向けた事業の開発や営業等の責任者。

エリア価値を高めるプレイス・マネジメント

—市民の居場所づくりを許容する制度や許認可を都市計画に実装する—

東京大学先端科学技術研究センター助教/ソトノバ編集長 泉山 壘威

近年、パブリックスペース利活用の注目がされている。私が主宰・編集長を務める、パブリックスペース特化型ウェブマガジン「ソトノバ」は毎日のように新しい利活用の事例やアイデア、国内や海外の情報が飛び交い、記事になることで実践者がヒントや気づきを得て、参考になっている。

その要因の一つに2011年以降に法規制緩和が相次いで実施されており、道路、河川、都市公園、空地など様々な占用関係の特例制度が施され、もはや「ほぼ」法律の制約は無くなっている。これにより、特例制度認定やその後のエリアマネジメントを目指した「社会実験」が多発している。このような状況には、既存の都市計画・都市デザインの領域だけでは対応できない状況にある。むしろ、描いていた都市像を実現する手法として都市計画や都市デザインがあったわけだが、建物や土木インフラなどハード整備中心の思考であったため、ハード整備が終わるとあとは勝手に市民がパブリックスペースを使い、描く都市像のような絵を実現したかのように思っていたと言える。もちろん、右肩上がりの経済成長時代では、経済活動が潤い、イベントをふんだんに行い、人で賑わいそれで満足であった。

現在の都市の状況は、リーマンショックや東日本大震災により、再開発などの開発投資に慎重になってきている。開発までの暫定駐車場や既存の道路など今ある既存ストックとしての「空き空間」を暫定利用しながら、場をつくり、テストマーケティング的な商業空間を演出している。そういった仮設的な空間利用(タクティカル・アクション)をしながら、実験を重ね、仮説を検証しながら、ハード整備につなげ、市民一人ひとりのアクションを許容する許認可制度などの政策につなげるなど、「長期的変革のための短期的アクション」を繰り返す「タクティカル・アーバニズム」(TACTICAL

URBANISM) にこれからの都市計画のヒントがあると思う。例えば、日本の製造業の大企業がこれまでのPDCA的戦略的なアプローチを続けてきた結果、経営危機に陥っている状況に対し、グーグル社などの新興IT企業はウェブ上でβ版として実験をしながらテストマーケティングをし、新たなサービスをリリースし、収益を上げ、今やグーグルサービスはどんなパブリックサービスよりも生活インフラになっている。こういった例と同様に、日本の都市計画・都市デザインは戦略的に進めすぎており、将来像を描き、地区計画やガイドラインなどでハード整備のルールを規定し、運営管理としてエリアマネジメントを導入する、そんなワンパッケージになりつつある。この思考の先にはハード整備中心で物事が決まる点が課題にあり、市民や運営者主体の思考へ転換が必要である。

これからの都市計画・都市デザイナーは、「ハード」整備と「マネジメント」のセットで議論、検討しなければならない。また、それぞれの専門家や両者の視点を併せ持つ都市プランナーが必要になっている。特に、自治体職員から委託の形で都市計画コンサルタントが関わり、コンサルのみが自治体予算で仕事をする形態はこれから変わる必要がある。これからは、自治体職員は制度創設やパブリックスペースの許認可権限を発揮するなど行政が自活し自らの役割を発揮するのに対し、都市コンサルは、プランニングやワークショップのみではなく、市民や地域のアクションを促し、プレーヤーを育成し、市民アクションを許容する独自の許認可システムや自律したマネジメントシステムを構築する役割がこれから求められる。業務の形態や社会的ニーズが変わり、都市プランナーが積極的に新領域の活動や事業を自ら実験、試行しながら、構築する発想やその環境を若手と一緒につくっていくべきではないだろうか。

これまでのプランニング・プロセス (+α)



これからのプランニング・プロセス (ハードとマネジメント | 戦略と戦術)



泉山 壘威 (いずみやま りい)
札幌市生まれ。博士(工学)。東京大学先端科学技術研究センター助教、ソトノバ編集長、日本都市計画家協会理事など。専門は都市経営・エリアマネジメント、公共空間マネジメント。著書に「市民が関わるパブリックスペースデザイン-姫路市における市民・行政・専門家の創造的連携-」(共著、エクスナレッジ、2015年)がある。

農業、新たなマネジメントの世界へ

株式会社GB産業化設計代表取締役 岩井 宏文

私たちの仕事は、「農業」事業化の専門会社。道内の約500法人・農家とのネットワークを結び、農村地域の状況や農業活性化に求められる課題を把握、これに対して、地域づくりの観点から事業設計を行い、関連するプレイヤーとの関係を構築し、事業化のアウトプットをマネジメントする仕事である。

なぜ、私がこのような仕事を志したか、もちろん大学時代に恩師や同僚、地域の方々からの学びがベースにあるが、「地域経済へのコミットメントなしに計画を語れない。」との強い関心が理由であり、コミットするための武器をもちたかった。

「地域経済へのコミットメントとは何か」、私の場合は、北海道の対外的なわかりやすさと、企業等の本社機能中枢とのコミュニケーション、地域づくりの課題への対応、これらを1枚の絵の中で結び付けられる土台と考えており、そのフィールドとして確信できた領域が、あらゆる社会に影響力をもちうる「農業」だった。

なかなか、仕事のイメージがつかないかもしれないので、若干、私の仕事の紹介をしたい。業務の柱は4つ、この構成から様々な情報が収集され1枚の絵が作られる。

■目指したい地域事業を設計し実現布陣を整える

農林漁業及び関連事業を地域活性化のエンジンと位置づけ、地域経済循環や雇用効果、さらには地域住民の生きがいづくり等への幅広い波及を念頭に、多様なプレイヤーの参加可能性を許容できる事業の枠組みを設計する。地域参加を希望する企業等の窓口機能を担う。

■農業への投資と地域づくりをつなぎ合わせる（農業情報担当）

北海道の農山漁村に期待される生産・食開発・滞在等の開発投資を受け止め、道内各地の農地状況や、農業者・自治体等の協力状況などの情報をもとに、投資を起点とした、事業者メリットと持続的なまちづくりとの両立を図る。

■生産力を増強する新たな組織化や物流開発を進める（農産開発担当）

後継者不足、人材不足により衰退が顕著となる農業界において、地元の農業者と企業との協業による地域法人化を推進し、雇用の受け皿を強化する。また、小売やメーカー、物流企業との連携により通年雇用が可

能な業態開発や物流開発を行う。

■製造者と原料を組み合わせて多様なニーズに応える（商品開発担当）

契約会社様のニーズをお聞きしながら、当社の有する原料情報と加工事業者とを組みあわせ、販売現場で求められる多様な加工品開発を実現する。確かな技術力を有する加工事業者様とともに無添加かつ素材感の強い商品開発に力を入れる。

■農業の技術革新に対応する専門チームを編成する（技術支援担当）

品種情報、生産技術開発、規格・基準の取得、ICT利用のスマート農業など農業界における技術革新のスピードに対応し、かつ人材育成が急務となっており、専門家との連携により、ニーズに応じたチーム編成を機動的に組成し、相談に対応する。

創業から6年間、都市計画のように業態が確立していないこの領域で、私が考えたことを私自身が設計し、お金を集め、それを実行する、いわゆる自作自演の状態を実例を生み出すことに邁進してきた。

「農業」が、「食」を通じて、「加工」、「物流」、「売り場」、「観光」、「景観」、「福祉」、「雇用」など、多くの都市機能や生活に影響力をもちうる産業に展開し、都市農村が1つの地域として循環的に語られる時代を心待ちにしている。

高齢化や人口減少、グローバル化など、待ったなしの社会の流れのなかで、変えるべきものを見極め、その到達に必要な事象へのストレートなアプローチこそが重要で、沈滞している暇などないのである。

私の中では、既に都市も農村も垣根はない。都市計画家のスキルは、総合性の担保と突き抜ける強い武器、この両立こそが今後のプランナーの姿と確信している。



岩井 宏文 (いらい ひろふみ)
北海道大学大学院工学研究科修了後、北海道開発コンサルタント(株)(現:(株)ドーコン)財団法人北海道農業企業化研究所を経て、2011年(株)GB産業化設計を設立。

観光の視点で考えるこれからの都市計画

公益財団法人日本交通公社 後藤 健太郎

●来訪に値する価値の源泉

都市計画、観光、それぞれの言葉の捉え方は人さまざまである。この二つを地域側の視点に立って捉えようと、都市計画は「住民」の生活環境を主な対象とするもの、観光は外部から来訪する「観光客」の受入に伴う産業・サービスを主な対象とするものと大きく捉えられる。両者は一見すると、対象も活動領域も異なるように見えるが、観光に不可欠な、外の人をも惹き付け、且つ来訪にも値する価値（魅力）は、住民の暮らしや文化によって立つところが多い。

それは、単に観光客から見て魅力があり観光対象と成り得る、というだけではなく、観光客の目には直接映らない、人々の長年の営み、幅広い活動の結果として今日の魅力が成立しているということである。その意味において、“拙速な取組み”に始終せず、中長期的な展望のもと、土地利用の調整や施設の整備、更には、都市の個性や魅力向上に向けて住民と歩んできた都市計画の役割、その過程の積み重ねは非常に意義深い。観光と都市計画の接点は、まずこの魅力の点に見出せる。

●市場志向の合意形成

ただ、観光を軸足とするプランナーとしていざ現場で物事を進めていくと、都市計画と観光の違いを意識せざるを得ない。観光では「観光客の来訪に結びついたか」という結果が大きく問われるのである。観光客の視点で地域を見直し、住民自身が地域の魅力を再認識する、発掘した地域資源を磨き上げ観光客に提供する、という観光まちづくりはそれなり意味がある。しかし、観光の視点で都市（まち）の活性化を目指す場合、観光客の来訪が実現したか。その実現なくしては、観光は都市の将来像の実現に寄与することも出来ないのである。それ故、観光は都市計画（まちづくり）と力点が異なり、市場や観光客の動向、ニーズを強く意識せざるを得ない。

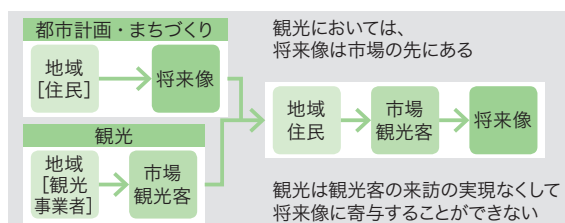
しかしながら、観光の議論や取組みを進めていくと、観光客不在の議論がなされることも少なくない。例えば、同じ都市に住む様々な関係者による異なる要望、各地区・各業界等への行き過ぎた配慮や遠慮が生まれてくると、いつの間にか内部関係者が互いに向き合う構図となり、観光客の存在が蚊帳の外に置かれてしまう等。勿論、都市によって観光の位置づけ、観光

に取り組む目的が異なるので、一律に観光客の来訪を問うことが適切だとは言えない。ただし、観光という手段を用いて実質的に都市の将来像に近づけていくなれば、観光客の来訪の実現に向け、市場を常に見据えて関係者で合意形成していくことが重要である。この「市場志向の合意」に導くことが、観光を扱うプランナーには今後より強く求められるであろう。

●将来像あつての観光、都市計画あつての観光

また、長年まちづくりを行ってきたある地域で、次のような言葉を投げかけたことがある。「今が50年目だとして、30年後の80年目にどこまで到達していたら、残り20年で100年の計が達成されると思うか」。観光施設や観光事業で導入が進んだ経営・管理の概念の一部を地域に適用した時の一例である。観光は、事業者にとっては“日々”の生計と直結するものである。社会経済環境の変化を巧みに読み取りつつ、事業の進捗状況を比較的短期的に測定・評価し、目標達成に近づけていく。時間軸の細分化と進捗管理の短周期化をどこまで導入できるかが、都市の既存ストックをより活かす上でも重要になってくる。

そして、その時改めて気付かされるのは、「都市の将来像が定まっている（共有されている）」ことがこうした行為の前提となっているということである。観光は誰でも発言しやすい分、散漫な議論で終わることも少なくない。何のために観光に取り組むのか、どのような観光戦略を立案するのか。それを明確にするのは、都市の将来像であり、観光への関心、期待が高まる今日だからこそ、中長期的な視点を有する都市計画及びプランナーの役割はより重要性を増すだろう。将来像あつての観光、都市計画あつての観光であり、住民の暮らしや文化に立脚した都市の魅力を創ることが観光にとって最も重要である。



後藤 健太郎（ごとう けんたろう）

2005年京都大学工学部建築学科卒業、2008年東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻修了、現在に至る。

まちはステージ

絵地図師・散歩屋 高橋 美江

●絵地図師・散歩屋としてまちを観る

絵地図師として絵地図制作のためにまちを取材し、散歩屋としてまち歩き講座でまちを歩く。こうして出会うまちのカラーはさまざま、時にはざらつく、冷たい、柔らかいなど触感の違いも感じることがある。絵地図でもまち歩きでも、私独自のまちの見方がある。民俗学者・柳田国男が日本人の生活感をハレ（非日常）とケ（日常）で表したが、私はそれを“まち”に置き換えて、まちのハレとケを見つめる「お散歩民俗学」目線でまちを見る。まちの表面的なモノばかりでなく、目には見えない二層目三層目のモノも掘り起こそうとする。

●完成度の高いまちは 時に退屈

数年前に、年間120万人が訪れる観光地の長野県・小布施町を訪ねた。町を一巡して小布施町町長に挨拶に出向き、町の感想を聞かれた。「とてもよくできた町ですが、鼻にツキます」と答えた。何故にこんなことを言ったかを考えた。“小布施の町はスニーカーサイズ”と呼ばれるように、観光客にとっては歩いて回れる程よい距離感の町で、観光の三大要素の見る・買う・食べるが手の届く所にある。しかも「街並修景事業」は全国的に高い評価を得ている。観光客には人気の町だが、私には少し違った。

私のまち歩きや絵地図づくりでは観察力を必要とし、発見を促す。まち歩きの究極の目的は“自己解放”なのだ。そんな能動的な歩きからすると、上げ膳据え膳の受動的な町は、やや窮屈で退屈な町に映ってしまう。

数年後、小布施町から農村部の絵地図の依頼を受けた。取材で農村部を歩くと印象は一変した。農村部は大らかで時間がゆったりと流れ、日々変化する自然や興味深いモノに溢れ、自分を受け入れてくれる空間がそこにはあった。

●技術以前

報道写真家の岡村昭彦は“シャッター以前”の言葉を遺した。報道写真は撮る以前が重要で、対象への理解や見識がなければ撮ってはいけないという考えだ。自分のモノづくりでも似たような思いを持ったことがあり、技術を有した専門家が陥りやすい状況を“技術以前”の言葉で省みた。デザイナー、医者、建築家…は、実績と引き換えに新しい手法やデザインを使う誘

惑に駆られることがある。都心部の街や施設で、この匂いを放つ構造物にたまに出会うと居心地の悪さを感じざるを得ない。御霊入れがなされていない構造物だからだ。モノづくりをする自分への警鐘も含めて、まちのハードをつかさどる都市計画の方々にも“技術以前”の姿勢でまちに関わっていただきたいと思う。

●“無”を造る 引き算の発想+まち遊び

東京の下町・谷中を歩いた。谷中のまちづくりの方々に話を聞けば、この町の魅力は何気ない町並みだとおっしゃる。確かに道路沿いに高いビルはなく、低層の住宅や寺々が落ち着いた町並みを形成する。谷中や、先に挙げた小布施の農村部には“無いこと”の優位性があり豊かさがある。目先のカタチに捉われず、住む人を大きく受け止めてくれる“無”の環境。都市計画には足し算のイメージがあるが、“無”を造る引き算の発想も整備の片隅に入れておいて欲しい。

ところで、そんなまちを舞台にして私にはやりたいコトがある。原画展とWS。WSでは地図作り、写真講座、まち歩き、アート作り…。絵地図やまち歩きで培った経験を、地域を見つめるツールとして活用して、地元の人とまちで遊びたい。舞台となったまちと人が輝くお手伝いができればと念じている。



高橋 美江 (たかはし みえ)

グラフィックデザイナー・イラストレーターで、絵地図師・散歩屋。全国200ヶ所の絵地図を描き“絵地図の第一人者”と称される。絵地図がまちづくりにも効果があると、まちづくりWSも手がける。まち歩き講座は月10回、200名を案内。

「住民主体のまちづくり」に向けて

神楽坂「助六」店主 石井 要吉

■はじめに

いま日本は待ったなしの「人口減少社会」に突入しようとしております。国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口」によると、昨年2016年で10年前に比べ94.7万人の人口が減少しました。2020年には23区内でも人口減少が始まります。2040年には都内全域で人口減少となります。そして2110年には総人口4,286万人となり現在の1/3になると推計されています。この様な深刻な「人口減少社会」への流れの中で「まちづくり」はどう在るべきか、以下で「住民の視点」から考えて行きたいと思えます。

1. 「基本的な考え方」として

以下の3つのパラダイム・シフトが必要であると考えます。

第一に、古典派経済学者J.S.ミルの言葉を借りれば「量的な拡大が停止し、もっぱら『質的な豊かさ』を希求する社会」に移行すべきです。第二に、「まちづくり」にあつて現行の都市計画法に則った全国一律な地方都市の金太郎飴の様な無個性な街並み形成の考え方から脱却し、地域特性を生かした個性豊かな「まちづくり」を住民主体で目指して行く事です。第三に、「スクラップ&ビルド」の発想からの転換です。今まであつた物を破壊し過去からの断絶を図るのではなく、先人達が残してくれた遺産を未来に継承すると云うサステイナブルな街づくりを目指す必要があります。

2. 神楽坂の現状から

i) 伝統的路地保全地区

H23に当該エリアを含む「神楽坂3,4,5丁目地区・地区計画」は施行されています。しかし同年に神楽坂まちづくり興隆会の中に設定された伝統的路地保全専門委員会では同エリアに特化した「地区計画」を検討しておりますが、5年以上が経過した今でも施行されておられません。「早急に地区計画を施行する様に」と云う趣旨の「意見書」を興隆会事務局から新宿区に提出しました。

ii) 神楽坂地区全域

神楽坂1丁目から6丁目、またその後背地を含んだ広範なエリアの中で地区計画が施行されているのは「神楽坂通り地区地区計画」と前述の地区計画の2つのみです。また神楽坂通りに面した1～5丁目地区で

は「神楽坂通り地区まちづくり協定」が、本多横丁地区では「本多横丁小粋なまちづくり協定」が締結されております。しかし、両協定だけではカバー出来ない事項やエリアが存在するため、神楽坂地区全域をカバー出来る住民主体で策定し興隆会の承認を得た「神楽坂まちづくりルール」が必要と考えます。

iii) 大久保通り

S21 (1946) に都市計画道路とされた大久保通りが70余年たった今になって実施される事になりました。この事自体が先ず理不尽です。「住民主体のまちづくり」の観点から私達が先ずなすべき事は「大久保通りをどうしたいのか」を自ら考え議論し「大久保通り将来ビジョン」として取り纏めることが肝要です。従来の「みちづくり」と「まちづくり」は縦割り行政の弊害もありトータルで考えるという視点が欠落していた様に思えます。私達は、大久保通りも含めた神楽坂地区の広範なエリアを自分達の街として捉え、それ全体の「まちづくり」を先ず考え、その中で「みちづくり」はどう在るべきかを考えて行きたいと思っています。

■「まとめ」にかえて

「自分達の街を、自分達の道をどうしたいのか？」の議論を住民自らが進め、合意形成をする。それに基づいて関係機関と話し合つて「まちづくり・みちづくり」を進めて行くと云うプロセスを私達は大切にしていきたいと考えます。私達が神楽坂の「まちづくり」に対してどの様な考え方をしているのか、どう行動に移したのかを記録に留めると共に、広く神楽坂を愛する多くの方々にリアルタイムで情報発信していくために、昨年11月にFacebookとブログで“Save the Kagurazaka”を立ち上げました。



石井 要吉 (いしい ようきち)

S23 (1948) 生まれ。芸者衆も愛用する履物や和装小物を扱う神楽坂の老舗「助六」店主。慶応義塾大学法学部法律学科卒。神楽坂通り商店会副会長、「神楽坂キーワード第2集」発行人。

SNSによる地域づくりの視点から

株式会社トライワープ 代表取締役 虎岩 雅明

1. これまでの都市・地域づくりへの関わり

「大学生のパソコン教室を通して、地域の世代間交流のきっかけをつくる」ことを目指し、2004年1月に起業。目指したのは『まちの「こんにちは』』。地域活性化のためにまちで「こんにちは」といえる関係が多く生まれるきっかけづくりを目指したのです。自分の暮らすまちで「こんにちは」と言い合える関係を増やしていく能力こそ、21世紀を豊かに生きる人間の基本的なスキルです。世代間交流を通じて「まちへの愛着」を育むため、若者が年配者にパソコンの使い方を教えるパソコンライフサポート事業を立ち上げ、本名と顔写真の掲載を義務付けた『西千葉コミュニケーションサイト「あみっぴい』』をオープン、一度繋がった関係が継続的に繋がるよう支援を行いました。

2. 地域・都市づくりにおけるこれからのコミュニティづくり

「地域を情報化」する時代から、「情報が地域化」する時代への変化を感じます。地球上のほぼすべての人々がスマートフォンや携帯電話などのような情報端末を常に所持、活用すると、地球の裏側に住んでいる人ですら、同じ趣味の話で毎日盛り上がる事ができます。このように、物理的に離れても、趣味や興味という様々な局地(=地域)がどんどん生まれ、まるで隣人のようにコミュニティが形成される時代が到来し、遠くの情報を手に入れるためのパソコンが、今では自分の身近な情報を手に入れる必須の携帯ツールとなったのです。

オンラインを介さないコミュニティとして、商工会議所や町内会・自治会などのコミュニティ、同窓会組織など、どのコミュニティも新規会員をどう増やすのか、コミュニティをいかに活性化させるかが中心的な課題となっていることが多く、コミュニティ自体の存続へ注力せざるを得ない状況が見られます。これは「コミュニティの新陳代謝」を考慮に入れず、所属意識だけに焦点を当てた組織運営が原因の一つではないかと考えます。「コミュニティの新陳代謝」とは、構成員が入れ替わりながらもコミュニティ自体は、その本来の目的に基づいて成長することを意味しています。コミュニティにより新陳代謝の循環速度は異なります。情報機器を活用し多様なコミュニティが凄まじいスピードで生まれる時代において、コミュニティの新陳代謝を考慮に入れて、コミュニティデザインを行うことが益々重要になっていると思います。

3. ブランナーのあり方

コミュニティは、垂直の人間関係(縦)と水平の人間

間関係(横)の繋がり量の絶妙な配合によって成り立っています。例えば、学校のクラスで当初、価値観が合わないと感じる相手と、最終的に仲良くなったという話は珍しくないはずですが、SNSでは価値観の合う人との交流はゆるく繋がっていますが、価値観の合わない人との繋がりは、無視されがち。ネット社会で横だけの繋がりが強調されるあまり、縦の繋がりをうまく組み込んでいません。学校のクラスでは登校すべしという制約や、担任の先生の指導、校則などといった縦の繋がりが、結果的にコミュニティを刺激し、自ずと活性化させる大きな要因となっているはずなのです。オンラインを含めたあらゆるコミュニティを考えると、縦の繋がりと横の繋がり量の配合をしっかりとデザインし、コミュニティへの入退会がより柔軟(無意識)にできる新陳代謝を考慮したプランニングをすることが、これからの社会にとって重要であると思います。そして、この縦と横の繋がり量をITによってうまくコーディネートすることができれば、人脈作りのスキルに乏しい人が、より簡便にこれまで所属したコミュニティから恩恵に預かる仕組みができるはずなのです。

テクノロジーは、人が辛いと思う仕事を代替してきました。これからAIなどのコンピューティングが益々盛んになり、人が辛いと思う仕事がテクノロジーによって補われていくことになります。働き方という意味でも、「つらくても頑張る」ではなく、「楽しめる力」こそ人間にもっと求められてきます。楽しみは人間関係に因るものであると考えると、生き生きとした社会をつくるためにも、コミュニティが次々と創出される未来になることを願っています。もしかすると、人間が働く必要がなくなる時代には、仕事は楽しむためにお金を払って「働く」経験をするものとなり、本質的な楽しみであるコミュニティづくりこそが人間の本当の仕事になっていくのだと思います。



虎岩 雅明(とらいわ まさあき)
1979年大分県生まれ。2004年にNPO法人TRYWARPを発足後、2007年には、現・株式会社トライワープを発足し、代表取締役に就任。主な受賞歴は、経済産業省「日本を代表するソーシャルビジネス55選」、日本経済新聞社「日経地域情報化大賞」等。

シングルマザー支援の新しいカタチ

—住まいを軸に生活インフラを整備する—

日本学術振興会特別研究員 葛西 リサ

先日、ちょっとした相談を受けた。衰退著しいとある郊外住宅地に母子世帯を招き入れる可能性を模索したいという内容。場所は最寄駅からバスで20分。バスの本数も1時間に数えるほど。高齢化率が高く、なんとか活気を取り戻したいが、条件的にファミリー世帯が入居してくると思えない。そこで母子世帯に白羽の矢が立ったのだという。貧困というハンディのある母子世帯なら「ほいほい」入居してくるのではないか。そんな邪まな下心が見え隠れする。周辺の保育事情や雇用機会がどうなっているのか。立地の悪い場所から通勤する場合には時間外保育の必要も出てくる。また、病児保育所はどこにあるのか。筆者の矢継ぎ早の問いかけに「家賃下げてもだめですかねえ」と的を外れた回答が返ってきた。残念ながらこういった類の相談は少なくないのが現状だ。確かに、母子世帯は経済的に困窮し、深刻な住宅問題を抱えがちである。もちろん、人が生きていくために住宅は欠かせない。しかし、そこに就労や育児といったインフラが欠けていれば生活は成り立たない。なんといっても育児に仕事にと孤軍奮闘する母子世帯である。生活に必要なインフラ(住まい、育児、就労など)をいかに合理的に配置できるか。この要求は一般世帯よりも高くなる。しかし、現行の母子世帯施策ではこの点は全く考慮されていない。むしろ、母子世帯をめぐる諸制度は、彼女らの自立にとって不可欠な要素がまばらにそして縦割りに羅列されるに留まっている。それゆえに、どれも使えないものになっているのだ。ならば、住宅を軸に欠かせない生活インフラを整備することで、彼女らの住生活問題が緩和されるのではないか。ここ数年、企業による母子世帯向けのシェアハウスの開設が相次いでいる。日常のちょっとした家事や育児など、法的根拠のないケアを恒常的に、しかも散在する地域へ運ぶとなるとコストがかかる。ここを一住戸に複数の世帯が集まり、足りないケアを補い合うことでその負担を軽減しようというのが、母子世帯向けシェアハウスのコンセプトである。一時金や保証人不要の物件も多く、空きさえあれば即日入居が可能という柔軟性や、母子世帯向けというネーミング、そして、同じ境遇の世帯とともに暮らす安心感がウケ、入居者は増加しはじめているのだとか。

当初はハードの提供と集住の仕組みづくりに終始するハウスが多かったが、近年では、そこに育児や就労をコンバインさせるという事例もでてきた。例えば、千葉県流山市にある「MOM-HOUSE」は定員18世帯の大規模なシェアハウスで、2階、3階が居室、1階には小規模保育園、そして就労の場としての洗濯代行店「WASH&FOLD」が併設されている。問い合わせの多くが離婚前のプレシングルマザー。住まいと育児、そして就労の場がパッケージ化されていることに魅せられて問い合わせは増えているという。このほか、高齢オーナーが住む一軒家に複数のシングルマザーを下宿という形で受け入れるシェアハウスもある。1階部分はコモンとして地域に開放、保育士資格を有するオーナーが常駐し、ハウスの子どもたちも含めた子どもの居場所として活用する予定だという。低料金の夕食提供など、働くシングルマザーにとってはありがたい支援も付帯されている。

近年、空き家問題がクローズアップされたことで、住宅確保要配慮者への支援が大きく動き始めた。ここで、重要なことは、ハードの供給のみに固執せず、ターゲットのニーズを冷静に見据えること、そして、それに応えうるソフト作りを同時に行うことであろう。何も、ソフトの整備に多額なカネをかける必要はない。埋もれた地域資源を賢くつなぎ、多様なプレイヤーを巻き込みながら住み手の生活をトータルにサポートする仕掛け。知恵を絞り、いかにこれを実現するか。これこそが、住宅政策にかかわる実務者に求められる大きな役割と言える。



葛西 リサ (くずにしりさ)

大阪府堺市生まれ。博士(学術)、日本学術振興会特別研究員。ひとり親世帯、DV被害者、低所得高齢者等の住生活問題を専門とする。主な著書に、「母子世帯の居住貧困」ほか。

これからの都市と新しい都市計画像は見えてきたか？

1. 総括のはじめに

冒頭でも述べた通り、今回の特集は、新法50年、旧法100年を迎えつつある今、改めてこれからの都市のあり様を探索し、新しい都市計画とプランナー像を展望することに狙いがあった。

特集の総括として、本特集のインタビューや寄稿をつうじて、何が視えてきたのか？ また今回の特集からだけでは未だ視えてこないものが何であり、今後の活動を通じて更に確認して行く必要があるのか？ これら2点について特集担当者らの私見として整理してみよう。

2. 視えてきたもの

本特集から見えてきた都市や社会、そして都市計画の「今」と「未来」とはどのようなものだろうか？

<都市をつくるマネーの仕組みとしての都市計画>

現代日本の都市、とりわけ大都市では、形骸化・形式化した都市計画のもと、容積率緩和に代表されるように、開発権は半ば既得権化している。そうした中、グローバル化する都市開発への投資は、大規模長期開発に集中し、多様なヒューマンスケールの活動を育む流れとはミスマッチになっている（平松）。そして、地域経済との関わり抜きに都市や地域そして計画を語ることができないという（岩井）。

都市や地域への、そして都市・地域内部でのお金の流れを生み出す仕組みとしての都市計画が求められている、ということは間違いがないだろう。例えば、都市再生特別措置法は、不動産不良債権に苦しむ大都市の大手金融機関やデベロッパーを救済するため、（世界的な）投資を呼び込むことに狙いを定めて法制化されたものであった。近年国交省が主導して進めるコンパクトシティ政策も、一定規模以上の地方都市の拠点に投資を呼び込むことに役立つ「呼び水」という側面も有しているだろう。

しかし、平松や岩井らが投げかける問いは、グローバル化する経済のなかで、投資が行き渡りにくくなる地域や空間領域への再投資をどのように生み出すのか？ というものであると受け止めるべきだろう。クラウドファンディングやふるさと納税制度などの普及、震災復興における国外ファウンデーションによる資金提供などの新しい潮流もある。松本が指摘するように、アカデミックにも、そして実践的にも、都市・地域においてイノベーションを生み出す資金の流れとそれを差配する仕組みについて、より探求する必要があることは間違いがないだろう。

<歴史文化を都市計画の基底とする>

佐野は、文化政策は国づくりそのものであり、都市計画は文化政策そのものと指摘し、大須賀は、都市は

数百年単位の歴史の中で育まれるものという。しかし、実際のところは、歴史・文化政策は、都市計画においては、伝建地区や風致地区など特殊な地区において加味されるものであった。つまり、歴史文化政策は、都市計画や国土政策のごく一部でしかなく、多くは切り離されて発達してきた。

石井が言う、先達たちが残してくれた遺産を未来に継承するという発想は、広く「ふつうのまち」に求められており、歴史文化をより積極的に育む計画システムが必要なのだろう。そのためには、高橋がいうような「技術以前」の姿勢をもって、都市や地域と向き合い、それらに対する理解や見識を深めることが必要と考えられるし、また足すことばかりではない、引き算の発想の計画技術も必要となるだろう。

<多様なライフをデザインする都市計画>

都市計画は、人々の生活そのもののデザインであり社会のデザインである、ということは、ハーワードの田園都市論を引くまでもない、共通認識だろう。いや、本当にそう言えるのか、という疑問がこの特集での議論からは浮かび上がってくる。平松は、人々の健康の向上やSocial Equityが都市計画の重要なテーマとし、また森は、都市計画はライフデザインだという。その裏側には、都市計画が人々の生活をうまくデザインすることができなかった事実があるのかもしれない。虎岩のいうように、様々なコミュニティに帰属することができる世代の登場など、新しいライフスタイルの創出や実現も含めて、改めて都市計画は、人々の生活をトータルにデザインするもの（制度、手法・技術、理論）として捉え直し、構築し直す必要があるのだろう。

そのためには、葛西が言うように、住宅、育児、就労、看取りなどの生活の多様な局面に関わる活動やサービス、そして施設を都市計画の対象とする必要がある。実際の都市計画の現場では、謂わゆる法定都市計画を中心として動いており、こうした生活デザインの発想は、忘れ去られてしまったし、現代的な生活デザインにもとめられる計画技術の蓄積もない。制度としても、分野別に発展した行政計画を再度統合させることや連携させることが求められている。

いや、水口がかつて指摘したように制度が技術を育むということもある。トータルに生活をデザインするための制度として都市計画をつくり直すことで、もしくは都市計画とは別の枠組みとして、しかしプランニングの対象として生活デザインの制度を生み出すことで、生活デザインに必要な計画技術を育てる必要があるのかもしれない。それはまた、小野が指摘するように都市生活者の多様な幸福の共存にコミットする都市計画ないしはプランニングであるべきだろう。特定な

生活の型に人々を追い込むのではなく、多様な人々の力の発揮をボトムから生み出すような、そうした動きを生み出すトップからの働きかけとしての都市計画が求められている。

<テクノロジーの進展は都市と都市計画をどのように変えるのか？>

この20年余りの情報コミュニケーション技術の発達には著しいものであったし、その流れは、今後20年でさらに加速する予兆がある。IoTさらにはIoL(Internet of Life)の発想により、様々な、ものだけではなく、人々、そして生物がインターネットによってつながり、またそれらの利用・活動・行動は、把握・データ化の対象となってきた。さらに、そうして獲得されたデータは、オープンデータ化され、AIなどの活用により、様々なサービスの提供や社会的システムの構築に用いられる可能性がある。

こうした、テクノロジーの急速な進展とその活用により、新たな都市イノベーションを生み出したり、利用者のニーズを嗅ぎ分けることで様々な都市サービス(行政サービス)を「最適化」しようとする構想もある(田代)。また、地球温暖化問題への対応から、脱炭素化した社会の形成に各種のテクノロジーを活用する動きもある。

いずれにしても、こうしたテクノロジーの進展に応じて都市のあり方、そして都市計画のあり方も継続的に構想し直す必要がある。その意味では、松本のいうようにデジタル化がもたらす社会変革の機会を見逃さない制度設計が必要とされているのは確かであるが、一方で、デジタル化がもたらすだろう社会変革や都市変革を、人々ないしは社会は受容すべきなのか、ということ常問することも必要とされている。

<都市計画の進め方、そして都市計画家のあり様>

上記の各点に関連して、都市計画そして都市計画家の有り様についても、諸種の意見が出されている。生活のデザインとしての都市計画における一つの重要なキーワードは多主体、多職種の連携である。政府、私企業、そしてノンプロフィットセクターの連携は、都市・地域における諸種の課題解決に欠くことができない(平松、森)。また、生活のデザインには、いわゆる狭義の都市計画だけではなく、介護、子育て、教育、生業創出など多職種の専門家の連携が必要になる。

そして、そうした多主体・多職種の連携そのものを実践的にデザインして行くことこそが、これからの都市計画には求められている(葛西)。また、新たな領域の活動や事業を自ら実験試行しながら構築することそのものがプランナーに求められているとの指摘もある(泉山)。つまり、プランニングの前提となる「状況」そ

のものをプランニングの対象とし変革する、そのようなメタなプランニングを行うことが、これからのプランナーには求められているということか？

また、これからの都市計画やまちづくりにおいては、法律家の関わりが重要になるとその日置の指摘もある。日本では、都市計画やまちづくりに関わる専門家の多くは工学部出身であろう。しかし、現代のそして未来の都市計画やまちづくりは、幅広い学問分野からのアプローチで取り組む人材を必要としている。欧米では、法律や教育、社会心理学などの専門性を有するプランナーが多くいる。大学、大学院そして社会に出た後のプランナー教育やプランナー認定のあり方そのものが問われているということかもしれない。

3. 視えていないもの

最後にこの特集では、まだ「視えてきていないもの」、についてまとめて、今後の活動や提言、特集に繋げることにしたい。全く視えないものは論じようがないが、重要と考えられるが、掘り下げられていないもの、掘り下げべきもの、についてまとめるということである。

まず、地球温暖化やヒートアイランドなど急激な都市化や産業進展に伴い発現している地球や国際レベルの問題に対応するため、都市には何が求められ、都市計画は何をすべきなのか？ これについては、松本がコンパクトシティ論と関係付けて若干触れているが、十分ではない。また、社会的多様性や多文化共生についても、それまでこうしたテーマに先進的に取り組んできたいくつかの都市・国家において、反転した、マイノリティーや特定な宗教に対する排他的な動きが広がりつつある。テロの頻発や中間層の雇用の悪化が背景にあると考えられるが、都市のあり方そのものも問われていると言えるだろう。加えて、生物としての人間が、生まれ、育まれ、産み、育み、老いて、死ぬ。そうした特に誕生・成長や若い・死といった、人間の生物としての本質が問われる部分についてとりあげ、都市や都市計画との関連性を論じた論考は見られない。

そして、テクノロジーの進展を見定めることが困難であることと同様に、恐らくは、現時点では、こうしたテーマについても、関連した議論を積み重ねることで、都市や都市計画のあるべき方向を見据えるということは、困難であるかもしれない。

こうしたまだ見てない、そしてすぐには視えてこないテーマについても今後取り上げて議論を深めて行きたい。

読者にも、我々の視野にまだ含まれていない、テーマや 이슈・論点について、是非提起していただくことを期待したい。

本部だより

認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会総会 2017年度（第16回）通常総会開催のご案内

日本都市計画家協会創立から23年、特定非営利活動法人となって15年目に入りました。この10年、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震と続いた大きな災害から復興支援活動を行ってきました。また、都市計画4団体と連携した、都市計画コンサルタント優良業務登録事業、都市計画実務専門家認定・登録制度が始まりました。更に、新事務所移転を契機として、JsまちづくりカレッジやJsカフェなどもスタートし、まちづくりに社会貢献する団体としての活動の幅も地域も広がっています。

その一方で、会員の高齢化が進み、会員数の減少が課題となっており、中期ビジョンに基づく、これからの日本都市計画家協会の将来的な活動・事業の検討も進め

られています。

こうした2016年度の日本都市計画家協会の事業・決算と2017年度の事業計画の報告と議決を行う、日本都市計画家協会総会 2017年度（第16回）通常総会を開催いたします。

年に一度の会員交流の機会ともなります。是非、ご参加ください。

総会後は、シンポジウムそして、交流会（有料）を開催致します。こちらにも是非、ご参加ください。

日時：2017年6月17日（土）

13:00～15:00

会場：ワテラスコモンホール

（千代田区神田淡路町2丁目101）

千代田線「新御茶ノ水」駅徒歩約2分

中央線「御茶ノ水」駅徒歩約3分

丸ノ内線「淡路町」駅徒歩約2分

（土肥英生・記）

横浜支部だより

全国まちづくり会議 2017 in 横浜のご案内

今年の全まちは、横浜で開催されます。実行委員長は横浜市大の中西正彦先生、副委員長に横浜国大の野原卓先生という布陣で、実行委員会のメンバーと共に鋭意企画立案進行中です。開催日時と場所は以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

日時：2017年10月7日（土）・8日（日）の2日間

場所：横浜市大金沢八景キャンパス

（京浜急行線金沢八景駅下車徒歩5分）

これまで3回の実行委員会が開催されましたので、途中経過のご報告をいたします。

メインテーマを「まちづくりの新しい価値」としました。「現状を変えていこう」「同志の集まる開かれた居場所を確保しよう」など、各地でがんばっている活動の報告がされています。そのテーマは多様でひとくくりにはできない潮流ですが、歴史を振り返ってみても、これらのイノベーションとも言える新しい活動が萌芽する時代

背景には、異種融合や多様性を許容する土壌がありました。今まさに「まちづくりのイノベーション」が様々な場所で開花する時代にあると多くの方々が感じているのではないのでしょうか。「まちづくりの新しい価値」について開港の歴史をもつ「横浜」で議論することに意義を求め、今年の全まちなりのメインテーマに据えた次第です。

今まで議論されてきた具体的なアイデアを列挙すると以下のとおりです。

横浜市の代表的な市民事業である「まち普請事業」の紹介や活動団体の横連携／子育ての視点からのまちづくり／自然と社会のつながりを意識したエコロジカル・デモクラシー／大都市圏郊外まちづくりの新しい動向／国際協力とまちづくり／横浜都市デザイン総括と今後の展望／アートとまちづくり／都市と農業の新しい時代／ICTを活かしたまちづくり／などなど

また、今年は2年に1度の日本都市計画家協会賞の実施年でもあり、その表彰式が横浜全まち大会に合わせて行われます。今後の展開についてご期待いただくと共に、是非企画段階から参加したい方、このような取組みが重要ではないか？ というご意見を受け付けておりますので、引き続き会員の方々にはご支援ご協力、よろしくお願いいたします。

（横浜支部長 田島 泰・記）

北海道支部だより

2016年度は、6月からの新体制のもと、新たな支部活動の展開に向けた基盤づくりとして『J'sカフェ北海道』を始動し11月に第1回目を開催しましたが、2回目以降の開催ができませんでした。2017年度は特に若手プランナーの交流と本協会への関心を高めることを主眼に置き、会員・非会員が気軽に参加・交流する場としてJ'sカフェ北海道を一定回数開催し、活動を軌道に乗せることを目標とします。

また、本部との情報・人材交流を目的に、J'sカレッ

ジ講師の出前講座やSkype等によるJ'sカレッジの支部参加の可能性について本部の協力を仰ぎ、模索したいと考えています。これにより新規会員の増加、道外プランナーや講師との出会い・情報交流を促進することを目標とします。

上記をはじめとした目標の達成に向けて、コアメンバーの増強(あと2~3名は欲しい!)を図りながら、活動していきたいと考えています。

(近藤支部長、平下事務局長・記)

JSURPのSNSについて

JSURPのSNSとして、Facebook、Twitterを活用しています。ぜひ、ご覧ください。

Facebook : 日本都市計画家協会 で検索してください。

Twitter : @npj_jsurp

最近の
Facebookの
記事から

日本都市計画家協会 (Japan Society of Urban and Regional Planners) さんがシネマティック・アーキテクチャ in 高岡ワークショップさんの写真をシェアしました。
作成者: 渡会 清治 [?] · 4月20日 12:19 · 🌐

全まち高岡2016で始まったこのプロジェクトが高岡の地で続きます。2016年7月15・16日に開催です。

CINEMATIC ARCHITECTURE OKO



Takaoka, Toyama Pref.

VISITING WORKSHOP:
きっと、
会うたこともない、
誰かのため(に)
SEASON 02 2017 SUMMER

日本都市計画家協会 (Japan Society of Urban and Regional Planners) さんが写真4件を追加しました。
作成者: 内山 征 [?] · 2月19日 · 🌐

2月18日、19日は、大船渡市越喜来のまちづくり委員会でした。復興まちづくりをお手伝いして、プランづくり、まちづくりの実践を進め、現在は、地域運営組織や企業誘致などの検討を進めています。地域主体のまちづくりを大船渡市がサポートする体制が、しっかりできています。



日本都市計画家協会 (Japan Society of Urban and Regional Planners)
作成者: 渡会 清治 [?] · 4月11日 · 🌐

4月9日に大船渡市三陸公民館で「越喜来地区 浦浜・泊まちづくりワークショップ」を開催しました。地区の方々52名が参加され7つのテーブルに分かれて、越喜来のこれからのまちづくりについて意見を出し合いました。



2017年1月1日～4月30日

協会の動向

<2017年1月>

- 13日 全国まちづくり会議2017in横浜実行委員会-1
- 17日 Jsulpまちづくりカレッジ
(クラウドファンディングの実践④)
- 20日 Jsカフェ
- 22日 シネマティックアーキテクチャ東京
- 23日 ejob事業事務局会議
- 25日 Jsulpまちづくりカレッジ(人口減少社会を読む2⑤)
- 26日 グリーンインフラ研究会
- 27日 提言事業会議
- 31日 第118回街なか研究会

<2017年2月>

- 9日 第148回理事会
- 7日 全まち表敬訪問
- 14日 ejob事業コア会議
- 15日 Jsulpまちづくりカレッジ
(クラウドファンディングの実践⑤)
- 19日 シネマティックアーキテクチャ東京
- 23日 Jsulpまちづくりカレッジ企画会議

<2017年3月>

- 1日 全国まちづくり会議2017in横浜実行委員会-2
- 2日 ejob事業事務局会議
生産緑地研究会-5
- 3日 震災復興支援タスクフォース会議
- 17日 第149回理事会
- 22日 提言ヒアリング
- 24日 グリーンインフラ研究会
- 26日 シネマティックアーキテクチャ東京

<2017年4月>

- 4日 Jsulpまちづくりカレッジ打合せ
- 6日 ejob事業事務局会議
- 7日 全国まちづくり会議2017in横浜実行委員会-3
- 10日 豊橋会議
提言ヒアリング
- 16日 シネマティックアーキテクチャ東京
- 17日 提言ヒアリング
- 18日 ejob事業事務局会議
- 19日 就職相談会
- 20日 第150回理事会
- 21日 生産緑地研究会-6
- 24日 全国まちづくり会議2017in横浜実行委員会-4
- 25日 震災復興支援タスクフォース全体会議
- 26日 街づくりA研究会-1
- 28日 グリーンインフラ研究会
Jsカフェ

「認定都市プランナー」、平成28年度の
合否が確定し、今年度の募集を開始

認定都市プランナー制度運営委員会委員長

佐伯 直

平成27年10月に発足した認定都市プランナーは、昨年4月に第1期認定都市プランナーとして154名が登録し、昨年度は初めての認定准都市プランナーの認定登録と認定都市プランナーの口頭審査を実施した。

認定准都市プランナーについては、書類審査を経て、75名が認定登録した。

認定都市プランナーについては、本年1月の土日祭日7日間において、書類審査を経た126名全員が、52名の審査官のもとに口頭審査に臨んだ。審査官の評価をもとに、評価委員会(委員長:久保田尚 埼玉大学教授)による合否判定を経て、最終的に95名が合格し、全員が登録を済ませている。

平成29年度においては、5月1日に認定審査実施要項を公表しており、10月中旬から11月中旬にかけて口頭審査を実施する予定(詳細は都市計画コンサルタント協会ホームページを参照)。



Japan Society of Urban and Regional Planners
認定NPO日本都市計画家協会

2017年1月1日～4月30日

会員の動向

★入会者2名(賛助個人2)

賛助個人会員:若宮遼、福谷俊介、

【Planners●都市計画家】2017年5月16日発行

編集●認定NPO日本都市計画家協会/Planners編集長:佐谷和江

【編集委員】内山征 小泉秀樹 今場雅規 園田聡 高鍋剛 田嶋麻美 中川智之

【交流・広報委員長】渡会清治 【北海道支部】矢野ひろ 【静岡支部】丸山正仁

【横浜支部】田島泰 【福岡支部】牧敦司

制作●認定NPO日本都市計画家協会 デザイン●スタジオガンボ

発行●認定NPO日本都市計画家協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2丁目10番地 香取ビルアネックス2階

TEL 03-6273-7491 / FAX 03-6273-7492